草津市高齢者福祉計画 草津市介護保険事業計画 草津あんしんいきいきプラン 第9期計画 (令和6年度~令和8年度) (案)

> 令和6年 月 草津市

はじめに

目 次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の背景と趣旨	3
2	計画について	4
3	日常生活圏域	8
4	計画の策定体制	9
5	国の基本方針(制度改正の内容)について1	1
第2章	高齢者を取り巻く現状と将来の姿	
1	高齢者の現状1	5
2	要介護(要支援)認定者の現状2	20
3	高齢者数および要支援·要介護認定者数の将来推計2	25
4	草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より2	27
5	草津市在宅介護実態調査結果より3	38
第3章	第8期計画における事業の実績と評価	
1	第8期計画における基本理念と基本目標について4	5
第4章	計画の基本的な考え方	
1	計画の基本理念5	:3
2	計画の基本目標5	55
基	本目標1 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	- ,
基	〜地域包括ケアシステムの深化・推進〜5 本目標2 いきいきと活躍できるまちづくり)(
_	~介護予防・生きがいづくりの充実・推進~5	7
基	本目標3 介護・福祉サービスの充実したまちづくり	- (
其	〜サービスの質の向上と介護人材の育成〜5 本目標4 認知症があっても安心できるまちづくり) (
至	本日標4 協知症がありても支心できるようシャッ ~認知症施策の推進~5	36
3		

第5章 施策の展開

	基本	:目標1	住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり 〜地域包括ケアシステムの深化・推進〜	63
	(2)在宅 3)地域	合い・支え合う地域づくりの充実	63 66 68
	((1)介護 2)健康 3)社会	いきいきと活躍できるまちづくり 〜介護予防・生きがいづくりの充実・推進〜 予防活動の推進 づくりの推進 参加における交流の促進 できる場づくりの充実	72 75 77
	— · ((2)介護 3)介護	介護・福祉サービスの充実したまちづくり 〜サービスの質の向上と介護人材の育成〜 者を支える各種サービスの推進 保険制度の安定的な運営 人材の育成・確保 介護者への支援の充実	81 83 84
第	6章	介護保	険の事業費の見込み	
	() () ()	1)居宅 2)地域 3)施設 4)総合 5)市町	ス見込量の算定 サービスの見込量 密着型サービスの見込量 サービスの見込量 事業の見込量 村特別給付の見込量 サービス等の整備量	89 90 91 91
	2	介護保	倹総事業費の算定	93
	(1)保険		93
第	7章	計画の	推進	
	1	計画推	進における各主体の役割	96
	2	計画の	進行管理	97
	3	計画の	周知	98

第1章 計画策定 にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、世界的に例を見ないスピードで高齢化が進んでおり、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者になる 2025 年には、4 人に 1 人が 75 歳以上となる社会を迎えます。総務省統計局によれば、令和 4 年 9 月 15 日現在推計の全国平均の高齢化率は 29.1%となっており(「統計からみた我が国の高齢者-「敬老の日」にちなんで-」令和 4 年 9 月 18 日発表)、持続可能な社会保障制度の構築に向けたさまざまな課題や、人口減少と超高齢化による経済の停滞など、将来の生活への不安が増大しています。介護保険制度については、平成 12 年に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設され、広く定着しましたが、高齢者数の増加、サービス利用の大幅な伸びにより費用の増大が続いている状況です。

さらには、ひとり暮らし高齢者世帯の増加や地域コミュニティの変化によって、 住民相互のつながりが希薄化しているといわれており、地域において高齢者を支 える新たな仕組みづくりが必要となっています。

このような中、草津あんしんいきいきプラン第8期計画では、基本理念を「すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり」とし、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活が営むことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、様々な取組を進めてきました。

本市においては、現在、全国や滋賀県と比べると高齢化率は低くなっていますが、高齢者人口は一層の増加を続け、平成 25(2013)年には 19.2%だった高齢化率は、令和 5 (2023) 年には 22.4%となっており、今後、特に 75 歳以上の後期高齢者が増加するとともに、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢夫婦のみ世帯の増加も予想され、支援を要する高齢者が増加することが見込まれます。

さらなる高齢化の進展を見据え、すべての高齢者が安心していきいきと暮らせる社会をめざし、地域と行政が協働し、事業を円滑に実施していくための計画として「草津あんしんいきいきプラン第 9 期計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画について

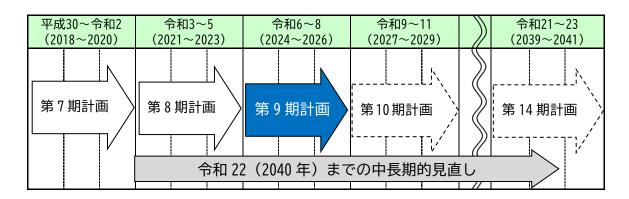
(1)法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第 20 条の 8 に規定する高齢者の福祉に関する「老人福祉計画」と、介護保険法第 117 条に規定する介護サービスの給付に関する「介護保険事業計画」を一体的に作成するものです。

(2)計画の期間

本計画の計画期間は、令和 6(2024)年度から令和 8(2026)年度までの 3 年間です。

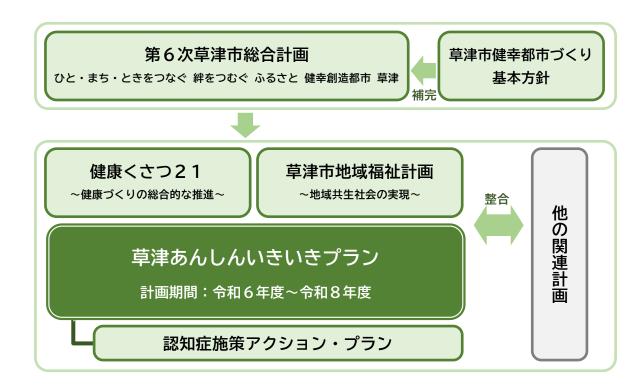
なお、本計画は、団塊世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年を計画期間中に迎えることとなり、また全国的に高齢者人口がピークを迎える令和 22 (2040) 年を中長期的に見据えた計画とします。



(3)関連計画との関係

本計画は、「第6次草津市総合計画」を上位計画とし、高齢者福祉施策や介護保険制度を円滑に推進することを目的に、「健康くさつ 21」「草津市地域福祉計画」および他の関連する計画との整合を図りつつ、これからの取り組むべき課題を明らかにするとともに、それらの課題解決に向けた取組を推進するものです。

〇位置づけ



(4)災害や感染症への対応

近年の台風、豪雨等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、 災害や感染症への対応が必要です。

災害時に迅速・的確な避難等の行動をとることが困難な高齢者には、民生委員・ 児童委員や町内会等の協力を得ながら、避難行動要支援者避難支援プランに基づ く支援体制づくりなどに取り組みます。

また、高齢者は、感染症に罹患した場合、重症化する危険性が高い傾向にあります。介護サービスは、利用者やその家族の生活にとって必要不可欠なものであり、災害時や感染症流行においてもサービスの継続が求められることから、介護事業所や県、関係部局等と連携し、感染症対策等に関する研修の実施や感染拡大防止策の周知啓発、必要物資の調達体制の整備などに取り組みます。

(5) SDGs (持続可能な開発目標)の視点を踏まえた計画の推進

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

SDGsは17の目標・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを基本理念として掲げています。

「第6次草津市総合計画 第1期基本計画」では、基本方針ごとに関連するSDGsの17の目標を示し、SDGsという世界共通のものさしを用いることにより、多様なステークホルダーとの目標の共有と連携の強化を図り、取組をより一層進めることで、持続可能なまちの実現をめざします。



〇本計画に関連する「第6次草津市総合計画 第1期基本計画」の基本方針目標 ・「いきいきとした高齢社会の実現」





・「あんしんできる高齢期の生活への支援」



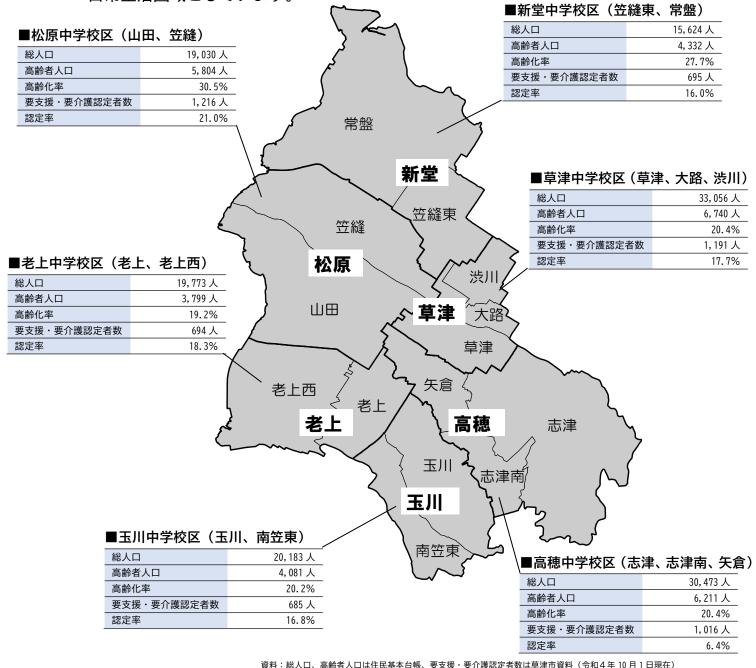


本計画につきましても、SDGsを意識して取り組み、地域や関係団体など、 社会における様々な担い手と連携しながら、高齢者の最善の利益が実現される社 会をめざします。

3 日常生活圏域

介護保険事業計画では、地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件、介 護サービス施設の整備状況などを総合的に勘案し、高齢化のピーク時までにめざ すべき地域包括ケアシステムを念頭において、日常生活圏域を定めることとされ ています。

本市においては、第8期計画からの「小学校を最小単位の生活基盤とした上で、 高齢者保健福祉施策の取組の継続・発展の観点から、中規模である中学校区(6学 区)を日常生活圏域とする」との考え方を踏襲し、本計画においても中学校区を 日常生活圏域としています。



4 計画の策定体制

(1)委員会の開催

学識経験者や保健医療・福祉関係者、公募による被保険者代表者等が参画する「草津市あんしんいきいきプラン委員会」において審議を行い、幅広い意見の反映に努めました。

(2) 高齢者の生活と意識に関する調査の実施

本市の高齢者の現状や地域の実態などを把握するために、アンケートおよび聞き取りによる実態調査を実施し、地域の実態把握、課題抽出等に努めました。

調査名	草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	草津市在宅介護実態調査
調査目的	生活支援の充実、高齢者の社会参加や 支え合いの体制づくり、介護予防の推 進等のために必要な社会資源の把握等 を行う。	「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」 の実現に向けた介護サービスの在 り方を検討する。
調査対象	市内在住の 65 歳以上の市民のうち、要介護 1~5 の認定を受けていない方:5,500 人(無作為抽出)	市内在住の在宅で生活をする要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」を行い、調査期間中に認定調査を受けた方:600人
調査方法	郵送配布、郵送回収によるアンケート 調査	認定調査員による聞き取り調査
調査期間	令和 5 年 1 月 20 日~2 月 20 日	令和 4 年 11 月 8 日 ~令和 5 年 6 月 30 日
回収状況	有効回収数 3,532 件 (有効回収率 64.2%)	有効回収数 595 件 (有効回収率 99.2%)

調査名	在宅生活改善調査	居所変更実態調査	介護人材実態調査
調査目的	「(自宅等にお住まいの方で)現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討	過去1年間の新規入居・ 退去の流れや、退去の理 由などを把握すること で、住み慣れた住まい等 で暮らし続けるために必 要な機能等を検討	介護人材の実態を個票 で把握することにより、 性別・年齢別・資格有無 別などの詳細な分析を 行い、介護人材の確保 に向けて必要な取組等 を検討
調査対象	市内の居宅介護支援 事業所に所属するケ アマネジャー:41人	【施設・居住系サービス】 地域の着型介 ・ 7件 ・ 7件 ・ 7件 ・ 7件 ・ 7件 ・ 7 ・ 7件 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 7 ・ 8 ・ 8 ・ 8 ・ 8 ・ 8 ・ 8 ・ 8 ・ 8 ・ 8 ・ 8	【スと と
調査方法	メール	メール	メール
調査期間	令和 5 年 1 月 5 日 ~2 月 10 日	令和 5 年 1 月 5 日 ~2 月 10 日	令和 5 年 1 月 5 日 ~2 月 10 日
回収状況	有効回収数 41 件 (有効回収率 100%)	有効回収数 39 件 (有効回収率 100%)	有効回収数 42 件 (有効回収率 100%)

(3)パブリックコメントの実施

計画策定にあたって、広く市民の意見を求めるためにパブリックコメントを 実施し、市民から意見を聴取しました。

5 国の基本方針(制度改正の内容)について

厚生労働省は令和 5(2023)年 7 月 10 日の社会保障審議会介護保険部会において、第 9 期介護保険事業計画の基本指針のポイント(案)を提示しました。基本指針は市町村が介護保険事業計画を策定する際のガイドラインの役割を果たしています。

第9期介護保険事業計画の策定については、第8期介護保険事業計画の基本方針を踏襲し、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進等について、引き続き取組を進めていくことが示されています。

(1)介護サービス基盤の計画的な整備

- ・医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強 化
- ・居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護 小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ・重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- ・認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- ・地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- ・多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できる よう、総合事業の充実化を推進

(3)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保および介護現場の生産性向上

・ケアマネジメントの質の向上および人材確保

第2章

高齢者を取り巻く 現状と将来の姿

第2章 高齢者を取り巻く現状と将来の姿

1 高齢者の現状

(1)人口構造

草津市の人口の推移をみると、総人口は緩やかに増加傾向にあり、令和 5 (2023) 年 10 月 1 日現在で〇〇人となっています。

年齢3区分人口構成比の推移でみると、高齢者(65歳以上)人口の割合が緩やかに増加しています。

【近年の総人口の推移】

R5のみ8.1 現在 R5.10.1 置き換え予定



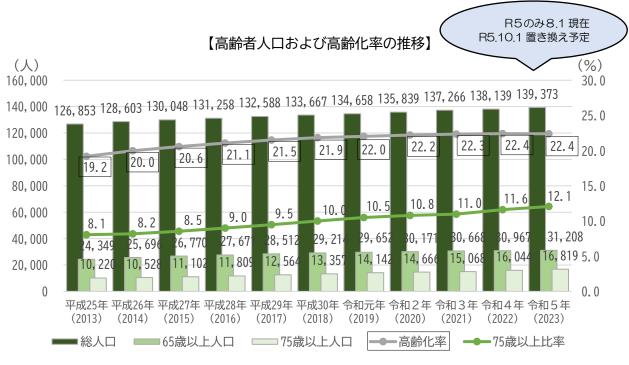
資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

(2) 高齢者人口および高齢化の動向

住民基本台帳の人口で近年の動向をみると、令和5年10月1日現在の高齢者(65歳以上)人口は○○人となっています。総人口に占める高齢者人口の比率(高齢化率)は○○%となっており、緩やかに高齢化が進んでいます。



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

小学校区別人口をみると、高齢者人口は、笠縫、笠縫東、草津の順で多くなっています。高齢化率は、常盤、山田、笠縫で高い割合です。

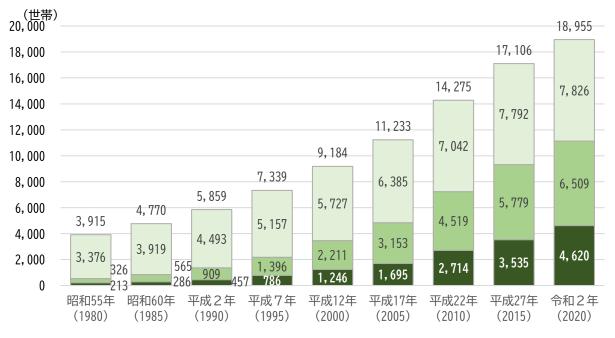


資料:住民基本台帳(令和5年10月1日現在)

(3) 高齢者世帯数の推移

高齢者の世帯総数は右肩上がりで増加しており、平成 27 年と令和 2 年を比較すると、全体で 1,849 世帯増加しています。また、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の伸び率は高く、これらの世帯の占める割合が高くなっています。

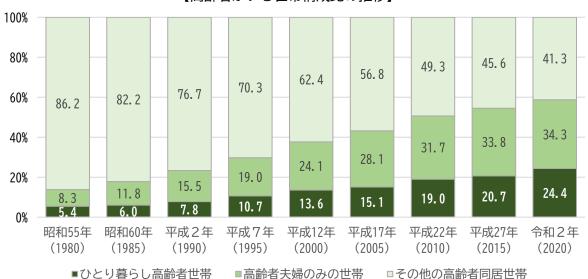
【各高齢者世帯数の推移】



■ひとり暮らし高齢者世帯 ■高齢者夫婦のみの世帯 □その他の高齢者同居世帯

資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

【高齢者がいる世帯構成比の推移】



資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

(4) 就業等の状況

国勢調査によれば令和 2 年 10 月 1 日現在で、65 歳以上の就業者数は 6,176 人となっており、増加傾向で推移しています。産業分類別では第3次産業の就業者が 4,471人と多く、昭和 55 年以降増加の一途にあります。

高齢者人口に対する就業率をみると、昭和 60 年以降、20%前後で推移しています。

【高齢者の就業者数の推移】



資料:国勢調査(各年10月1日現在)

(5) 高齢者に関わる地域活動等の状況

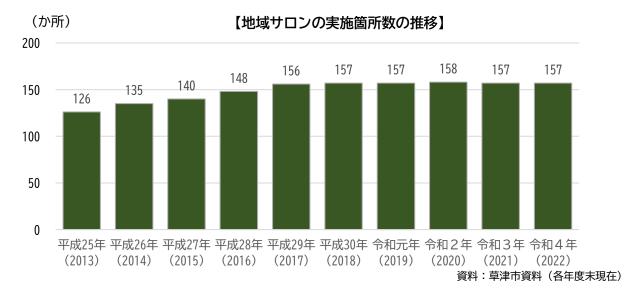
市内各地域において、高齢者に関わる様々な活動が行われています。老人クラブなどを中心とした高齢者の交流・互助活動や、地域サロンなど地域の身近なところで気軽に集うことのできる場づくりなど、各地域の創意工夫を生かした取組がなされています。

老人クラブ活動については、クラブ数と会員数は近年、減少傾向にあります。地域サロンの実施箇所数は近年横ばいが続いています。

(クラブ) (人) 4.000 3,504 3, 188 3,086 2,986 3,001 2,949 2,783 3,000 2,525 100 1,677 2,000 64 60 60 60 60 60 1,500 58 54 50 42 40 1,000 0 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 令和元年 令和2年 令和3年 令和4年 (2013) (2014) (2015)(2016)(2017) (2018) (2019) (2020) (2021) (2022)

【老人クラブ数・会員数の推移】

資料:草津市老人クラブ連合会(各年4月1日現在)



2 要介護(要支援)認定者の現状

(1) 要介護度別認定者数・認定率の推移

本市の要支援・要介護認定者数は増加傾向で推移しています。要支援・要介護認定者数は、令和 5 年 10 月 1 日現在で〇〇人となっており、この 3 年間で〇〇人の増加がみられます。内訳をみると、介護予防サービスの対象である要支援認定者(要支援 1・2)が〇〇人、介護サービスの対象である要介護認定者(要介護 1~5)が〇〇人となっています。要支援・要介護度別では、要介護 1 が〇〇人(構成比〇〇%)と最も多くなっています。



資料:介護保険事業状況報告(各年10月1日現在)

日常生活圏域別に要支援・要介護認定者数をみると、松原、草津、高穂の順に認定者数が多くなっています。各圏域の近年の推移は、おおむね増加傾向にあります。

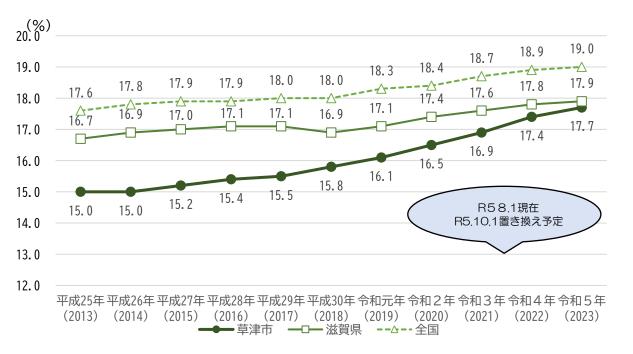


【日常生活圏域別 要支援・要介護認定者数の推移】

資料:介護保険事業状況報告(各年10月1日現在)

65歳以上の高齢者人口に占める認定者数の割合である認定率を国・県と比べると、本市の認定率は低く、比較的要介護認定者が少ない地域となっておりましたが、近年は、県の要介護認定率に近づきつつあります。

【認定率の推移】



資料:介護保険事業状況報告(各年10月1日現在) ※認定率は、第1号被保険者の認定者数÷第1号被保険者数で算出しています。

(2)介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの利用状況は、1 か月あたりの利用人数をみると、介護予防サービスはやや減少傾向、介護サービスは増加傾向にあります。また、介護予防サービスについては、全体では実績値が計画値を下回っています。介護サービスについては、居宅サービスは令和3年度、令和4年度ともに実績値が計画値を上回っていますが、地域密着型サービス、施設サービスは計画値を下回っています。

介護保険サービスの利用状況(各年度の月平均) (単位:人/月)

刀敲	均) (単位:人/月)											
介護予防サービス							介護サービス					
	令和	13 (2021)	年度	令和	4 (2022)	年度	令和	3 (2021)	年度	令和	4 (2022)	年度
	計画値	実績 値	対計 画比	計画値	実績 値	対計 画比	計画 値	実績 値	対計 画比	計画値	実績 値	対計 画比
居宅サービス	1, 180	1, 176	99.6%	1,270	1, 120	88.2%	7,578	7, 695	101.5%	8, 106	8, 248	101.8%
訪問介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	718	738	102.8%	770	779	101.2%
訪問入浴介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	38	44	115.8%	41	54	131.7%
訪問看護	93	78	83.9%	101	71	70.3%	579	626	108.1%	617	689	111.7%
訪問リハビリテーション	8	16	200.0%	9	14	155.6%	75	81	108.0%	81	89	109.9%
居宅療養管理指導	12	19	158.3%	13	19	146.2%	430	469	109.1%	463	529	114.3%
通所介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1, 115	1,071	96.1%	1, 155	1,066	92.3%
通所リハビリテーション	67	52	77.6%	73	45	61.6%	252	259	102.8%	273	299	109.5%
短期入所生活介護	3	4	133.3%	3	3	100.0%	255	247	96.9%	279	254	91.0%
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	0	0	0.0%	0	0	0.0%	27	34	125.9%	28	33	117. 9%
短期入所療養介護 (介護医療院等)	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
福祉用具貸与	442	455	102.9%	470	441	93.8%	1,651	1,681	101.8%	1,773	1,849	104.3%
福祉用具購入費	10	9	90.0%	11	7	63.6%	27	24	88.9%	28	26	92.9%
住宅改修費	13	11	84.6%	13	9	69.2%	14	19	135.7%	15	17	113.3%
特定施設入居者生活介護	3	4	133.3%	3	3	100.0%	46	52	113.0%	49	57	116.3%
介護予防支援· 居宅介護支援	529	527	99. 7%	574	508	88.5%	2, 351	2,350	100.0%	2, 534	2,507	98.9%
地域密着型サービス	10	9	90.0%	10	10	100.0%	977	908	92.9%	1, 040	963	92.6%
定期巡回·随時対応型 訪問介護看護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	7	4	57. 1%	7	6	85. 7%
夜間対応型訪問介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
地域密着型通所介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	488	435	89.1%	534	477	89.3%
認知症対応型通所介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	32	28	87.5%	35	26	74.3%
小規模多機能型居宅介護	10	9	90.0%	10	10	100.0%	158	157	99.4%	170	167	98.2%
認知症対応型共同生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	126	123	97.6%	126	123	97.6%
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	145	142	97. 9%	145	141	97. 2%
看護小規模多機能型 居宅介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	21	19	90.5%	23	23	100.0%
施設サービス	0	0	0.0%	0	0	0.0%	778	676	86.9%	790	688	87. 1%
介護老人福祉施設	0	0	0.0%	0	0	0.0%	520	449	86.3%	527	465	88.2%
介護老人保健施設	0	0	0.0%	0	0	0.0%	170	159	93.5%	170	159	93.5%
介護療養型医療施設	0	0	0.0%	0	0	0.0%	5	2	40.0%	5	1	20.0%
介護医療院	0	0	0.0%	0	0	0.0%	83	66	79.5%	88	63	71.6%
合計	1, 190	1, 185	99.5%	1,280	1, 130	88.3%	9, 333	9, 279	99.4%	9, 936	9, 899	99.6%

資料:介護保険事業状況報告

給付費実績については、介護予防サービスはやや減少傾向、介護サービスは増加傾向にあります。また、介護予防サービスについては、全体では実績値が計画値を下回っています。介護サービスについては、居宅サービスは令和3年度、令和4年度ともに実績値が計画値を上回っていますが、地域密着型サービス、施設サービスは計画値を下回っています。

給付費の状況 (単位:千円)

		カリ貝の水流 (辛位・) 介護予防サービス						介護サービス						
					ı	ウーレス 令和4(2022)年度								
			3 (2021)						13 (2021)			4 (2022)		
		計画値	実績値	対計 画比	計画値	実績 値	対計 画比	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比	
Æ	宅サービス	11,780	10, 187	86.5%	12, 644	10, 148	80.3%	275, 211	281, 136	102.2%	293, 573	299, 295	101.9%	
	訪問介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	47, 885	50,023	104.5%	51,740	53, 197	102.8%	
	訪問入浴介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	2, 463	3, 013	122.3%	2,654	3,663	138.0%	
	訪問看護	2, 234	1,786	80.0%	2, 434	1,629	66. 9%	20, 556	21,811	106.1%	21, 924	25,625	116.9%	
	訪問リハビリテーション	252	448	177.5%	287	431	150.0%	2, 268	2, 542	112.1%	2, 448	2,743	112.0%	
	居宅療養管理指導	89	174	196.1%	98	152	155. 9%	4, 338	4, 923	113.5%	4, 671	5, 532	118.4%	
	通所介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	92, 467	89,067	96.3%	96, 487	87,856	91.1%	
	通所リハビリテーション	2, 287	1,786	78.1%	2,480	1,479	59.6%	17,880	18, 771	105.0%	19, 400	20,557	106.0%	
	短期入所生活介護	126	143	113.4%	126	101	80.1%	17, 790	17, 447	98. 1%	19, 551	19, 401	99.2%	
	短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	0	4	0.0%	0	10	0.0%	2, 359	2,838	120.3%	2, 421	2,986	123. 4%	
	短期入所療養介護 (介護医療院等)	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
	福祉用具貸与	2, 797	1,863	66.6%	2,986	2,841	95. 1%	20, 139	21, 458	106.5%	21,643	24, 216	111.9%	
	福祉用具購入費	194	192	99.0%	216	161	74. 7%	715	788	110.3%	739	685	92.6%	
	住宅改修費	1,048	837	79.9%	1,048	705	67. 3%	1, 247	1, 472	118.1%	1,337	1,383	103.4%	
	特定施設入居者生活介護	234	365	156.3%	234	164	70. 2%	9, 514	10, 313	108.4%	10, 143	11,299	111.4%	
	介護予防支援・ 居宅介護支援	2, 520	2,589	102.8%	2,736	2, 475	90.5%	35, 591	36, 670	103.0%	38, 415	40, 152	104. 5%	
地	域密着型サービス	648	645	99.6%	648	663	102.3%	155, 688	149, 462	96.0%	163, 403	153, 465	93. 9%	
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	726	510	70. 2%	727	1, 129	155. 4%	
	夜間対応型訪問介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
	地域密着型通所介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	36, 208	31,651	87. 4%	39,851	33, 942	85. 2%	
	認知症対応型通所介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	3, 190	2,842	89.1%	3, 497	2,314	66.2%	
	小規模多機能型居宅介護	648	645	99.6%	648	663	102.3%	33, 490	33, 217	99. 2%	36, 629	35, 084	95.8%	
	認知症対応型共同生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	33, 099	32, 479	98. 1%	33, 118	32, 190	97. 2%	
	地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	
	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	43, 167	42, 828	99. 2%	43, 191	42, 309	98. 0%	
	看護小規模多機能型居宅 介護	0	0	0.0%	0	0	0.0%	5, 809	5, 935	102.2%	6, 390	6, 497	101. 7%	
旅	設サービス	0	0	0.0%	0	0	0.0%	224, 948	196, 623	87. 4%	228, 939	203, 086	88. 7%	
	介護老人福祉施設	0	0	0.0%	0	0	0.0%	140, 990	122, 032	86.6%	142, 997	128, 592	89.9%	
	介護老人保健施設	0	0	0.0%	0	0	0.0%	50, 116	48, 252	96.3%	50, 144	49, 468	98. 7%	
	介護療養型医療施設	0	0	0.0%	0	0	0.0%	2, 121	986	46.5%	2, 122	374	17.6%	
	介護医療院	0	0	0.0%	0	0	0.0%	31, 721	25, 353	79.9%	33, 676	24, 652	73. 2%	
4	· 計	12, 428	10,832	87. 2%	13, 292	10, 811	81.3%	655, 848	627, 221	95.6%	685, 915	655, 846	95.6%	

資料:介護保険事業状況報告

(3)介護予防・生活支援サービスの利用状況

訪問型サービス、通所型サービスともに、介護予防型サービスの利用は減少傾向にあります。一方で、生活支援型訪問サービスの利用は増加していますが、生活サポート事業は減少傾向にあります。また、活動型デイサービスは令和3年度に増加し、令和4年度はやや減少しました。

介護予防・生活支援サービス給付費の状況 (単位:件、千円)

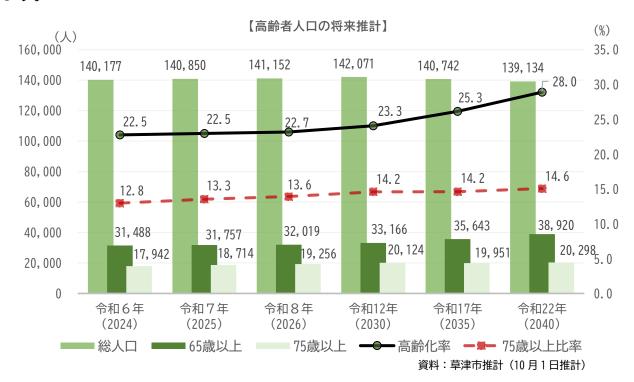
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	工心人及人	しハ州山	E CANADO (Т Ш•П•	1 1/			
	令和 2(2	020) 年度	令和 3(2	021) 年度	令和 4(2022)年度			
サービスの種類	件数 (月平均)	金額	件数 (月平均)	金額	件数 (月平均)	金額		
訪問型サービス								
介護予防型訪問サービス	85	18, 407	68	15, 153	46	10, 187		
生活支援型訪問サービス	56	5, 819	74	7,616	75	7, 434		
生活サポート事業	11	582	9	557	6	429		
通所型サービス								
介護予防型デイサービス	259	89, 151	240	83, 305	222	77, 255		
活動型デイサービス	132	16, 145	153	19, 425	151	18, 312		

3 高齢者数および要支援・要介護認定者数の将来推計

(1) 高齢者人口の将来推計

計画期間における推計人口は、要支援・要介護者数の推計や介護保険サービスの事業量推計などに用いる基礎データとなります。本計画では、直近の住民基本台帳人口を用いて、計画期間の人口推計を行いました。

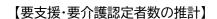
これによると、計画期間である令和 $6\sim8$ 年においては、本市の総人口、高齢者人口はともに増加し、令和 8 年の高齢者人口は 32,019 人に達すると見込まれます。なお、長期的な推計によれば、総人口は令和 12 年の 142,071 人をピークに減少に転じる一方、高齢者人口は増加が続き、令和 22 年には 38,920 人に達すると想定されます。



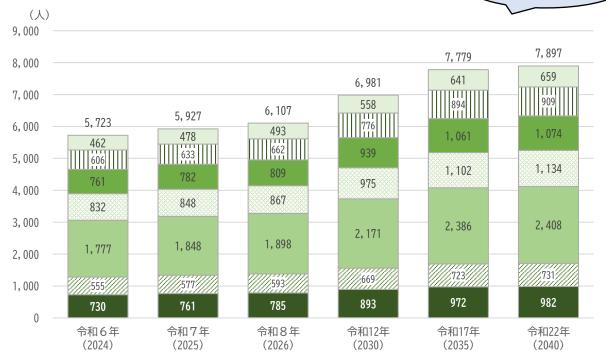
(2) 要支援・要介護認定者数の将来推計

推計人口をもとに、令和3年~令和5年の要支援·要介護認定者数のデータを用いて、計画期間における要支援·要介護認定者数の推計を行いました。

推計結果によれば、計画期間である令和 6~8 年度において認定者数は増加が続き、令和 8 年度には 6,107 人に達するものと見込まれます。なお、長期的な推計によれば、その後も認定者数の増加は続き、令和 22 年には 7,897 人になると想定されます。



差し替え予定



■要支援1 ☑要支援2 ■要介護1 ◎要介護2 ■要介護3 □要介護4 □要介護5

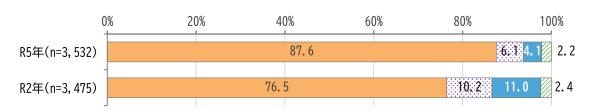
資料:草津市推計(10月1日推計)

4 草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より

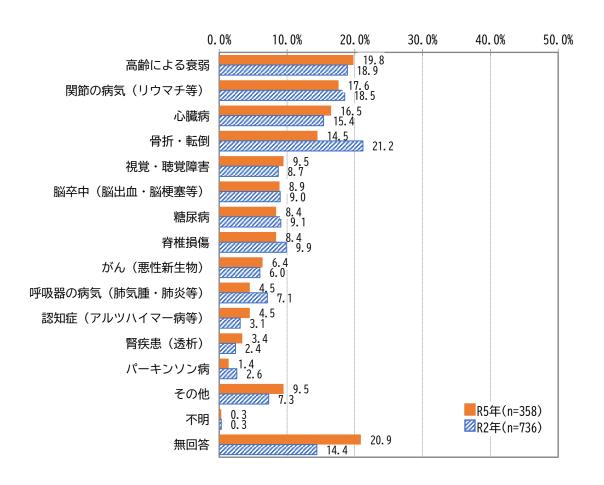
■介護の状況について

(1)介護・介助が必要になった主な原因

- ○10.2%の人が普段の生活で介護・介助が必要と回答しており、介護・介助が必要になった主な原因は、「高齢による衰弱」が19.8%、「関節の病気(リウマチ等)」が17.6%、「心臓病」が16.5%、「骨折・転倒」が14.5%となっています。
- ○前回調査時では、21.2%の人が普段の生活で介護・介助が必要と回答しており、11 ポイント減少しています。



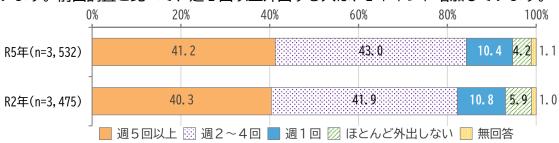
- 介護・介助は必要ない
- □ 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)
- ☑ 無回答



■外出の状況について

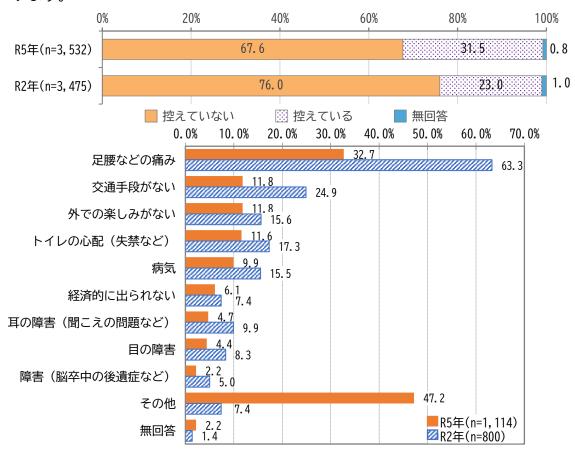
(1) 外出の頻度

○週2回以上外出する人は全体の84.2%になり、うち41.2%の人が週5回以上外出しています。前回調査と比べて、週2回以上外出する人は、2ポイント増加しています。



(2) 外出への意識

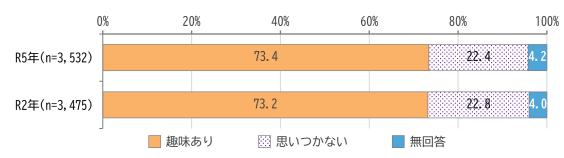
○意識的に外出を控えている人が 31.5%おり、前回調査と比べて 8.5%増加しています。 外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」が 32.7%と最も多いですが、前回 調査時と比べると 30.6 ポイント減少しています。また、「その他」が大きく増加して います。



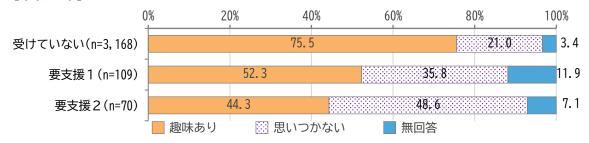
■毎日の生活について

(1)趣味

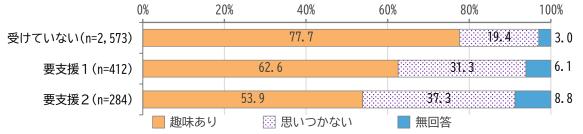
- ○趣味があるかについては、「ある」が 73.4%と前回調査時から 0.2 ポイント増加しています。
- ○要介護度別にみると、要介護度が高くなるほど趣味があると答える人が少なくなって います。



〇要介護度別 【令和 5 年】

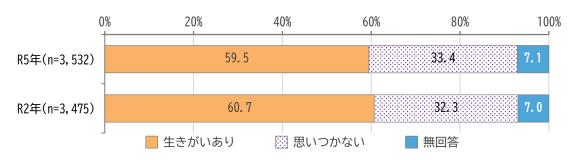




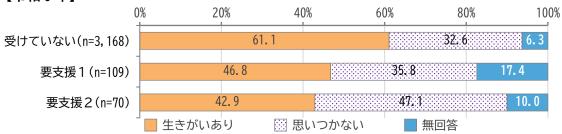


(2) 生きがい

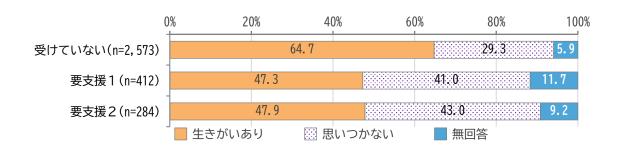
- ○生きがいがあるかについては、「ある」が 59.5%と前回調査時から 1.2 ポイント減少しています。
- ○要介護度別にみると、要介護度が高くなるほど生きがいがあると答える人が少なくなっています。



〇要介護度別 【令和5年】



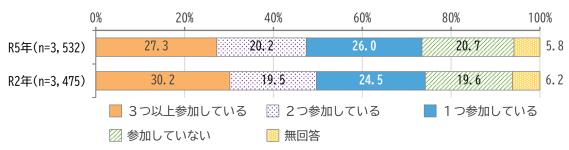
【令和2年】



■地域での活動について

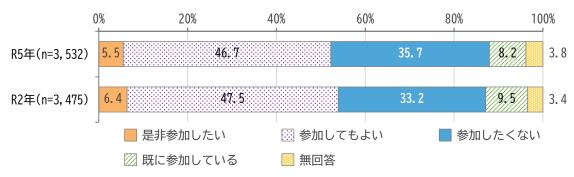
(1)地域の会・グループ等への参加頻度

○地域の会やグループ等に年に数回以上参加している人は 73.5%であり、前回調査時から 0.7 ポイント減少しています。

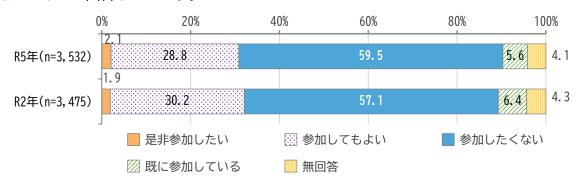


(2) 地域の会・グループ等への参加意向

○52.2%の人が、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として参加してみたいと回答しており、前回調査時から 1.7 ポイント減少しています。

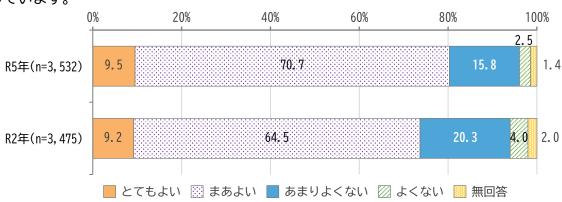


○一方、健康づくり活動や趣味等のグループ活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたい人は全体の30.9%、既に参加している人は5.6%にとどまり、59.5%の人が参加したくないと回答しています。



■健康について

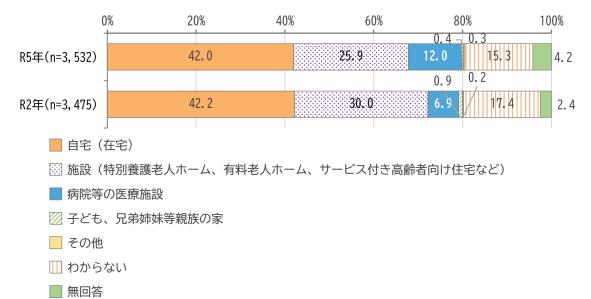
○現在の健康状態については、「よい」と回答した人が80.2%、「よくない」と回答した人が18.3%となっています。前回調査時では、「よい」と回答した人73.7%、「よくない」と回答した人が24.3%だったことから、「よい」と回答した人が6.5ポイント増加しています。



■介護保険サービスについて

(1)介護を受けたい場所

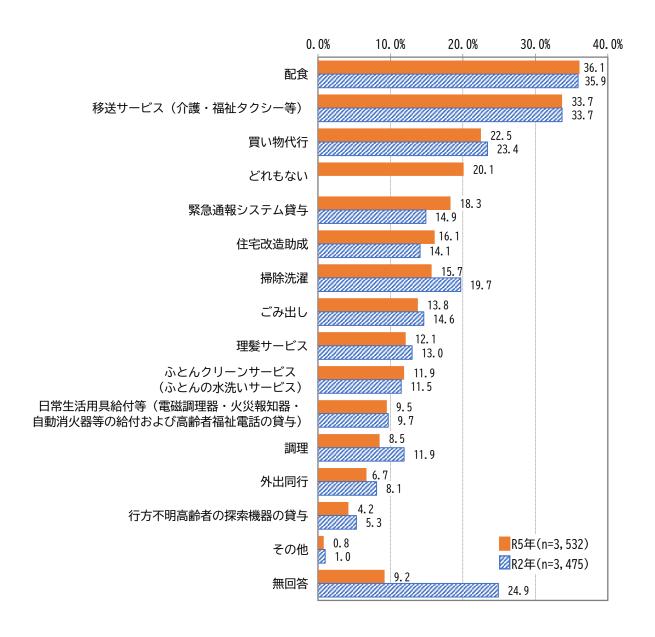
○介護が必要となった場合に介護を受けたい場所は、「自宅(在宅)」が 42.0%と最も多く、次いで、「施設(特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など)」が 25.9%となっています。



■その他

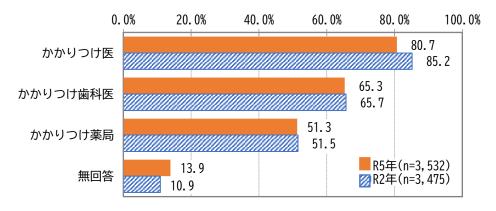
(1)介護保険制度外の高齢者福祉サービスで利用したいもの

○在宅生活を続ける上で、現在もしくは今後利用したいと思う有償サービスや取組については、「配食」が36.1%と最も多く、次いで、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が33.7%、「買い物代行」が22.5%となっています。



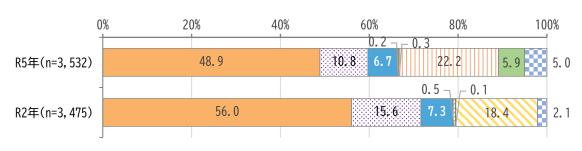
(2)かかりつけ医の有無

○かかりつけ医の有無については、「かかりつけ医」がある人は 80.7%、「かかりつけ歯 科医」がある人は 65.3%、「かかりつけ薬局」がある人は 51.3%となっています。



(3) 人生の最期をどこで迎えたいか

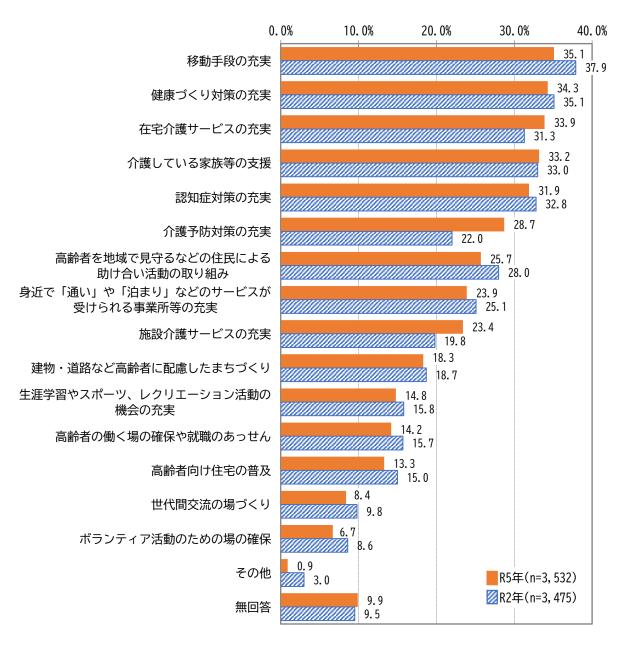
○人生の最期を迎えたい場所は、「自宅(在宅)」が 48.9%と最も多く、次に「今は決められない」が 22.2%となっています。



- 自宅(在宅)
- 病院等の医療施設
- 施設(特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など)
- ☑ 子どもの家
- その他
- 考えたことがない (R5年のみ)
- N からない (R2年のみ)
- 無回答

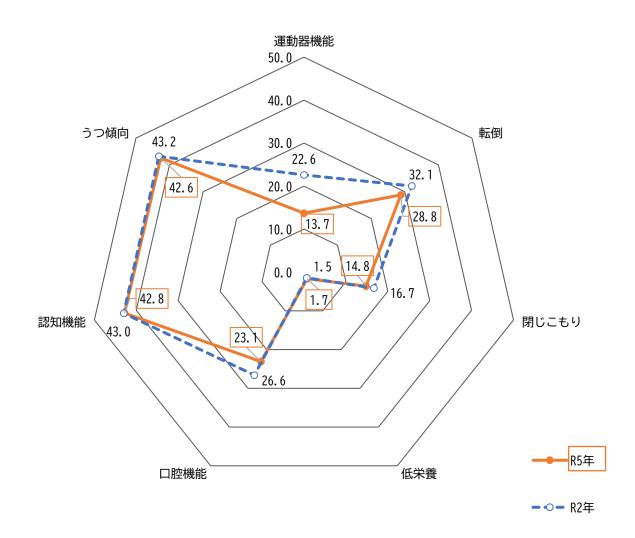
(4) 重要と思う施策

○高齢者福祉について、今後重要と思う施策は、「移動手段の充実」が35.1%と最も多く、 次いで「健康づくり対策の充実」、「在宅介護サービスの充実」、「介護している家族等の 支援」、「認知症対策の充実」の順番となっています。



■リスク分析

- ○各有リスク者割合について、「運動器機能」が 13.7%、「転倒」が 28.8%、「閉じこもり」 が 14.8%、「低栄養」が 1.7%、「口腔機能」が 23.1%、「認知機能」 42.8%、「うつ傾向」 が 42.6%となっています。
- ○前回調査時は「運動器機能」が 22.6%、「転倒」が 32.1%、「閉じこもり」が 16.7%、「低栄養」が 1.5%、「口腔機能」が 26.6%、「認知機能」43.0%、「うつ傾向」が 43.2%だったことから、低栄養以外では概ねリスク者の割合は減少しています。



リスク分析にかかる分析項目

各リスクは、リスクに関する設問グループのうち、該当する選択肢を回答した場合に加 点され、その合計点が一定以上になった時、「リスクあり」と判定されます。

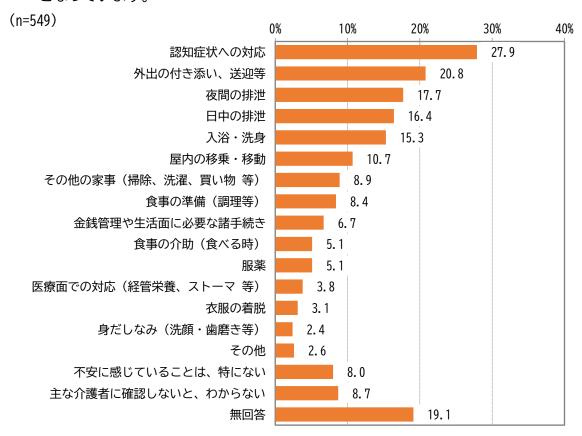
分析項目	設問	回答	該当条件 (リスクあり)	
	問2 (1) 階段を手すりや壁をつたわら ずに昇っていますか。	3. できない		
運動器	問2 (2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。	3. できない	5項目中3つ以上	
機能	問2(3)15分位続けて歩いていますか。	3. できない	該当する場合は、運動器機能の低下	
	問2(4)過去1年間に転んだ経験がありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある	リスクあり	
	問2(5)転倒に対する不安は大きいですか。	1. とても不安である 2. やや不安である		
転倒	問2(4)過去1年間に転んだ経験がありますか。	1. 何度もある 2. 1度ある	該当する場合は、 転倒リスクあり	
閉じこもり	問2(6)週にどのくらい外出していますか。	1. ほとんど外出しない 2. 週1回	該当する場合は、 閉じこもりリスク あり	
	問3 (2) 半年前に比べて固いものが食 べにくくなりましたか。	1. はい	3項目中2つ以上	
口腔機能	問3(3)お茶や汁物等でむせることが ありますか。	1. はい	該当する場合は、 口腔機能低下のリ	
	問3(4)口の渇きが気になりますか。	1. はい	スクあり	
	問3(1)身長と体重をお書きください。	BMI 18.5 未満	2項目中どちらも	
低栄養	問3 (7) 6か月間で2~3kg 以上の体 重減少がありましたか。	1. はい	該当する場合は、 低栄養状態のリス クあり	
認知機能	問4(1)物忘れが多いと感じますか。	1. はい	該当する場合は、 認知機能低下のリ スクあり	
	問7 (3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。	1. はい	2項目中1つ以上	
うつ傾向	問7 (4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。	1. はい	該当する場合は、う つ傾向のリスクあ り	

5 草津市在宅介護実態調査結果より

■在宅生活継続のための支援・サービスについて

(1) 主な介護者が不安に感じる介護

○主な介護者が、現在の生活を継続していくにあたって不安が大きいと感じる介護は、全体では「認知症状への対応」「外出への付き添い、送迎等」「夜間の排泄」が上位3項目となっています。



○要介護度別にみると、要介護3以上では「認知症状への対応」「夜間の排泄」「日中の排泄」が上位3項目となっています。

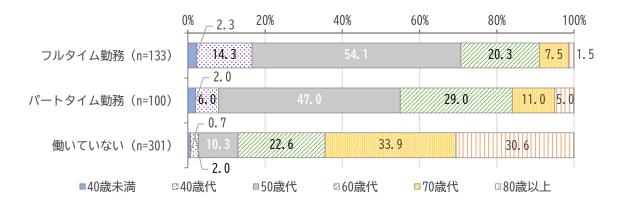
(2)施設等の検討状況

- ○施設への入所は、「検討していない」が 87.4%、「検討中」が 10.3%、「申請済み」が 2.0%となっています。
- ○要介護度別にみると、要介護3以上では「検討していない」が 69.7%、「検討中」が 26.9%、「申請済み」が 3.4%となっています。

■仕事と介護の両立に向けた支援・サービスについて

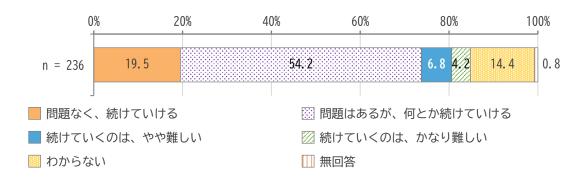
(1) 主な介護者の属性について

- ○主な介護者との関係については、「子」が 42.3%と最も多く、次に「配偶者」が 39.5% となっています。
- ○主な介護者の年齢については、「50 代」が 28.1%と最も多く、次に「60 代」が 22.8%、「70 代」が 22.6%となっています。
- ○介護者の年齢を勤務形態別にみると、「フルタイム勤務」では「50 歳代」が 54.1%ともっとも割合が高く、次いで「60 歳代」が 20.3%、「40 歳代」が 14.3%となっており、「パートタイム勤務」では「50 歳代」が 47.0%ともっとも割合が高く、次いで「60 歳代」が 29.0%、「70 歳代」が 11.0%となっています。



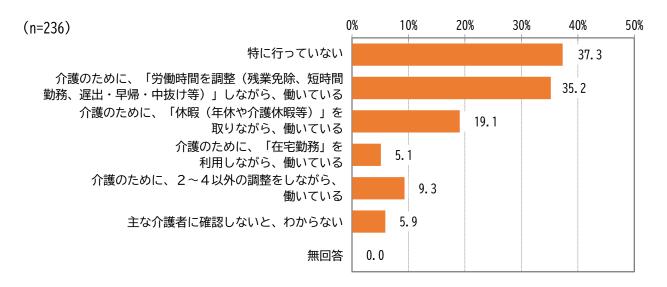
(2) 就労継続の見込みについて

○就労継続の見込みについては、「問題はあるが、何とか続けていける」が 54.2%と最も 多く、次に「問題なく、続けていける」が 19.5%となっています。



(3) 働き方の調整について

○働き方の調整については、「特に行っていない」が37.3%と最も多くなっています。

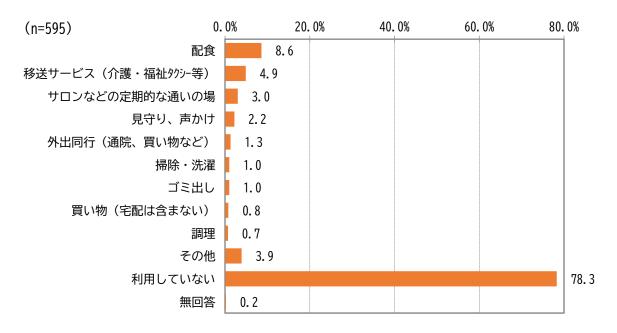


○就労継続見込み別にみると、「続けていくのは難しい」と感じる人は、「問題なく、続けていける」と感じる人、「問題はあるが、何とか続けていける」と感じる人に比べて「労働時間」「休暇」「在宅勤務」等、何らかの調整を行っている割合が高くなっています。

■保険外の支援・サービスについて

(1)保険外の支援・サービスの利用状況について

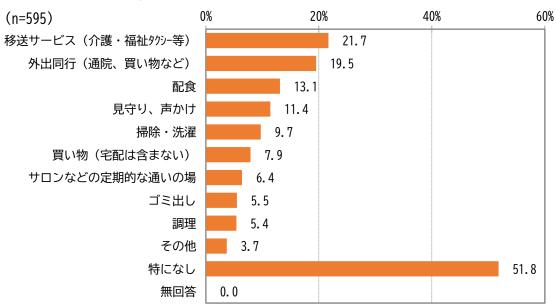
○現在利用している保険外の支援・サービスについては、「配食」が 8.6%と最も多くなっています。



○世帯類型別にみると、「利用していない」の割合は「単身世帯」で 60.6%であるのに対し、「夫婦のみ世帯」で 81.0%および「その他」で 84.8%が「利用していない」と回答しています。

(2) 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて

○在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについては、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が 21.7%と最も多く、次に「外出同行(通院、買い物など)」が 19.5% となっています。

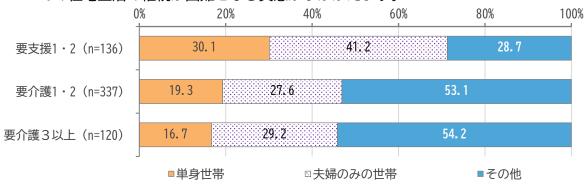


○世帯類型別にみると、「特になし」の割合が「夫婦のみ世帯」で 57.6%および「その他」で 55.8%であるのに対し、「単身世帯」で 34.6%と回答しており、特に単身世帯において、在宅生活の継続のためには各種の支援・サービスの必要性を感じている世帯が多くなっています。

■将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスについて

(1)要介護度と世帯類型

○要介護度別の「世帯類型」の割合をみると、要介護度が高くなるほど、「単身世帯」の 割合が低く、「その他」の割合が高くなっています。要介護状態の重度化とともに単身 での在宅生活の継続が困難となる実態がうかがえます。



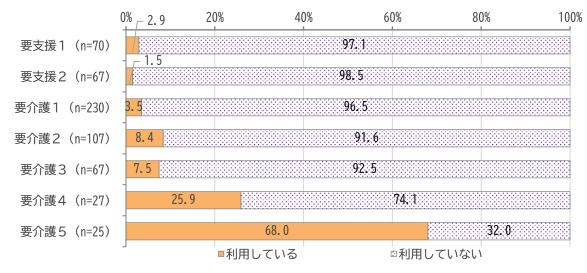
(2)世帯類型別の「家族等による介護の頻度」

○世帯類型別の「家族等による介護の頻度」の割合をみると、全ての世帯で「ほぼ毎日」 の割合がもっとも高く、「夫婦のみ世帯」では 72.3%、「その他」では 89.3%となっており、「単身世帯」であっても 32.3%となっています。

■医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスについて

(1)訪問診療の利用割合

○要介護度別の「訪問診療の利用の有無」をみると、要介護 4 以上で訪問診療の利用割合が高く、要介護 4 では 25.9%、要介護 5 では 68.0%となっています。



第3章

第8期計画 における事業の 実績と評価

第3章 第8期計画における事業の実績と評価

1 第8期計画における基本理念と基本目標について

第8期計画では、団塊の世代がすべて75歳以上となり、介護等の需要の急増が想定される2025年、また生産年齢(15~64歳)人口が減少する中、団塊ジュニア世代が65歳以上になり高齢者(65歳以上)人口がピークを迎える2040年を展望しながら、地域において高齢者の生活を支える住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を図る各種取組を重点的に進めるとともに、あらゆる世代がともに支え合い、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現をめざしていく計画として策定し、基本理念をもとに、5つの基本目標を定め、取組を進めました。

●基本理念●

すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、 安心して暮らすことのできるまちづくり

 5
 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

 2. 介護予防・健康づくり・生きがいづくりの充実・推進

 3. 高齢者の住まい・生活環境の充実

 4. サービスの質の向上と介護人材の育成

 5. 認知症施策の推進

地域包括ケアシステムの深化・推進

主な取組内容と実績・評価

- ○各学区で地域の実情に応じて、「学区の医療福祉を考える会議」を開催することで高齢者の現 状や課題を共有し、課題解決に向けて話し合う場を持つとともに、課題解決に向けた具体的 な活動につなげることができました。
- ○地域住民やボランティア、老人クラブや地域サロンの運営等を通じて、「見守り・見守られ」 「支え・支えられる」ネットワークづくりを進めました。
- 〇高齢者を地域で支えていくために、医療と介護に携わる多職種の推進を図る会議や研修会を 開催し、ネットワークの強化を図りました。
- ○交流会や会議を通じて地域の関係者や医療や介護の従事者など、地域で高齢者を見守る人たちと地域包括支援センターとのネットワークづくりの強化を進めました。

《主な実施事業》

- ○「学区の医療福祉を考える会議」の推進
- ○地域ケア会議の推進
- ○地域サロン活動の充実
- ○介護予防・生活支援サービスの充実
- ○在宅医療・介護連携の推進
- ○総合相談支援事業の充実など

重点施策の評価

【地域ケアネットワークの構築】

○「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて、地域ケア会議を開催し、個別事例から地域課題の把握と対策について検討を行うことができました。

本計画において取り組むべき課題

○「地域ケア会議」において共有した地域課題について、課題解決に向けた具体的な活動が展開され、地域づくりや政策形成に着実に結びつけていけるよう、より一層、個別事例から地域課題を把握し、引き続き課題解決に向けて取り組む必要があります。

介護予防・健康づくり・生きがいづくりの充実・推進

主な取組内容と実績・評価

- 〇地域で介護予防活動に取り組む団体を支援し、参加者の心身機能の維持・改善や社会参加 の促進に取り組みました。
- ○運動や食生活、歯の健康等、生活習慣に関する啓発イベントや講座を実施し、健康づくり のきっかけづくりを行いました。
- ○生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動など、多様化する高齢者のニーズに応じた事業の充実を図りました。
- ○就労やボランティア活動を通じて、高齢者の生きがいづくりや担い手として活躍できる場の提供を行いました。

≪主な実施事業≫

- ○介護予防事業の推進
- ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ○地域の特性に応じた健康づくりの推進
- ○生涯学習などの活躍の場や機会の充実
- ○高齢者の生きがいづくりの推進

など

重点施策の評価

【介護予防活動の充実と推進】

○地域で自発的に介護予防活動に取り組む機運の醸成を図るとともに、活動支援に取り組んだ 結果、介護予防活動に取り組む団体数は増加しました。

重点施策の評価 【生きがいづくり・活躍の場づくり】

〇地域での活動や生きがいづくりにかかる啓発や周知、機会の提供等に取り組んできましたが、 新型コロナウイルスの影響等もあり、地域での活動に参加する高齢者の割合は、73.5%と前 回策定時(2019年)と比べ0.7%減少しました。

本計画において取り組むべき課題

- ○介護予防活動に取り組む団体や参加者の増加に向けて、既存の活動団体の活動継続を促す支援を進めるとともに、介護予防活動に参加していない新規の参加獲得を支援する必要があります。
- ○地域での活動に参加していない高齢者の割合が増加していることから、地域での活動に参加 したいと思えるような機会の提供や魅力の発信等の取組を進める必要があります。

高齢者の住まい・生活環境の整備の充実

主な取組内容と実績・評価

- 〇高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、住宅改修による住まいのバリアフリー 化の支援を行いました。
- ○「草津市バリアフリー基本構想」に掲げる各事業について、バス事業者や道路管理者、公 安委員会等に実施状況を確認し、進捗状況について管理しました。
- ○交通空白地・不便地の解消のため、交通事業者や道路管理者と協力し、まめバス路線の充 実を図るとともに、デマンド型タクシーの導入を通して、公共交通の充実に向けて取り組 みました。

≪主な実施事業≫

- ○高齢者が安心して暮らせる住まいの確保
- ○バリアフリー基本構想に掲げる事業の推進
- ○公共交通ネットワークの整備

など

本計画において取り組むべき課題

- 〇高齢者が安心して暮らせる住まいの確保について、県との連携や住宅部局と福祉部局のさらなる連携の推進を図る必要があります。
- 〇「草津市地域公共交通計画」に基づき、地域・交通事業者・行政が連携・協働することで 公共交通の充実を図る必要があります。

サービスの質の向上と介護人材の育成

主な取組内容と実績・評価

- ○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、介護保険サービスの対象でない高齢者等の自立した 生活を支えるために、利用者のニーズに応じた各種サービスを提供しました。
- ○「高齢者をささえるしくみ」などのパンフレットや介護保険料についてのパンフレット等の 作成・活用、またホームページへの掲載を通じて、介護保険制度について市民に周知を行い ました。
- 〇国の指針に基づき、要介護認定の適正化、ケアマネジメント等の適正化、サービス提供体制 および介護報酬請求の適正化に資する適正化主要5事業について、継続して実施しました。
- ○介護現場のマネジメント層が働きがいのある組織や介護の魅力を向上させることを目的とした「施設長(管理者)の為の人材マネジメント研修」を開催しました。
- ○介護者等を対象に、介護に関する知識や技術の習得を支援するとともに、参加者同士の交流 や情報交換の機会を設けるために、家族介護教室を開催しました。

≪主な実施事業≫

- ○高齢者福祉サービスの充実
- ○介護給付の充実と適正化
- ○介護人材の確保に向けた取組の検討
- ○家族介護教室の開催

など

重点施策の評価

【介護人材の育成・確保】

- ○介護人材の育成・確保に向けた取組を進めてきましたが、人材を確保できている割合について、2021年度に実施した調査と比較したところ、「人材」の確保については増加している一方で「人員」の確保については減少しています。
 - ※人材…事業者が求めている職員の質

人員…事業者が求めている職員の数

本計画において取り組むべき課題

○国や県、介護サービス事業所と連携し、介護施設のマネジメント研修や体制づくりに引き続き取り組むとともに、広域的な観点を含めた介護人材の確保に向けた働きやすい環境づくりや新規人材への研修充実等に向けた取組を行う必要があります。

認知症施策の推進

主な取組内容と実績・評価

- ○地域の団体や企業、学生など幅広い世代へ認知症サポーター養成講座を開催することで、認知症に関する正しい知識や理解の普及・啓発を推進しました。
- ○外出中に道に迷う可能性がある高齢者の見守りネットワーク事業の拡充や地域安心声かけ訓練を行い、地域で見守る体制づくりを推進しました。
- ○認知症の初期に必要な医療や介護サービス、ケアにつながるよう、関係機関と連携した認知 症初期集中支援チームを活用することで、必要な医療や介護サービスに早期につなぐ支援を 行いました。
- ○認知症の相談窓口や認知症カフェの周知を通じて、悩みを相談したり、思いを共有できる取 組を推進しました。

《主な実施事業》

- ○認知症サポーターの養成の推進
- ○認知症高齢者見守りネットワークの拡充
- ○認知症予防を実施するサロンや通いの場の活動の支援
- ○認知症初期集中支援チームの効果的な運用
- ○認知症の人およびその家族が安心して外出できる環境づくり
- ○高齢者虐待防止の普及・啓発

など

本計画において取り組むべき課題

- ○認知症サポーター養成講座などのあらゆる機会を通じて、認知症を「我が事」として捉え、 市民一人ひとりが認知症の人やその家族を自分のできる範囲でサポートする機運の醸成を図 る必要があります。
- ○認知症の人の視点を重視したやさしい地域づくりを進めていくために、本人同士が気軽に語り合える機会の創出を図るとともに、当事者の思いに寄り添いながら、各種取組を推進する 必要があります。

第4章

計画の基本的な 考え方

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

基本理念

すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり

今後、生産年齢人口が減少し高齢化の進展が見込まれる中、高齢者がいきいきと活躍するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、将来にわたって介護保険制度の持続可能性を確保し、サービスを必要とする人に必要なサービスが適切に提供できるサービス基盤の整備や医療と介護の切れ目ない提供体制の構築、地域での支え合いの体制づくり、高齢者が生きがいを持ち、自らの介護予防等の取組に積極的に参加できる仕組みづくり、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちの実現に向けて、本市の地域特性に合わせた「地域包括ケアシステム」を深化・推進していく必要があります。

本市においては、高齢化率は国や滋賀県と比較すると、今後も比較的低い水準で推移することが見込まれるものの、75歳以上の高齢者は急増し、それに伴う介護ニーズの増大が見込まれていることから、市民一人ひとりが、主体的に「自分や家族が暮らしたい地域のかたちを考え」、「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで活動し、「一つの課題から地域住民と関係機関が連携して解決する」プロセスを繰り返すことが重要です

また、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるための基礎づくりを 行い、あらゆる世代がともに支え合い、安心して暮らすことができる地域共生社会 の実現に向けて取り組む必要があります。

これらのことを踏まえ、第8期計画の取組や方向性を継承し、本計画の基本理念を「すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり」とします。



〇地域包括ケアシステムとは

高齢者がいつまでも元気に暮らすための生活支援や介護予防、介護が必要となった場合には、施設や在宅で受けられる介護サービス等を通じて、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護の連携など、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みが地域包括ケアシステムです。

2 計画の基本目標

元気な高齢者から介護等が必要な高齢者、介護に携わる人々までが、いつまでも 安心していきいきと暮らせる地域の実現をめざして、第8期計画で掲げた5つの基 本目標を継承・再編し、次の4つを基本目標として定めます。

4 つの基本目標

- 1. 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ~地域包括ケアシステムの深化・推進~
- いきいきと活躍できるまちづくり
 一个護予防・生きがいづくりの充実・推進~
- 3. 介護・福祉サービスの充実したまちづくり 〜サービスの質の向上と介護人材の育成〜
- 4. 認知症があっても安心できるまちづくり ~認知症施策の推進~

基本目標1 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ~地域包括ケアシステムの深化・推進~

今後の高齢化の進展に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢夫婦のみ世帯、重 度の要介護者、認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者の増加が見込まれ ます。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを行うためには、地域において高齢者の生活を支える住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を図っていく必要があることから、地域で助け合い支え合うネットワークの充実や医療と介護の連携体制の構築、相談支援体制の充実等に向けた取組を進めます。

目標1

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにかかる 目標について

〔目標〕高齢期を『あんしん』して生活できると思う市民の割合を増やします。

[指標]「あんしんできる高齢期の生活への支援」について「満足」「やや満足」と答える 60 歳以上の割合を増やす。

現状値(2022年度)

目標値(2026年度)

28.1%

 \rightarrow

32.6%

基本目標2 いきいきと活躍できるまちづくり ~介護予防・生きがいづくりの充実・推進~

本市では、誰もが生きがいを持ち健やかで幸せに暮らせる「健幸(けんこう)」 のまちづくり、すなわち「健幸都市」の実現をめざしています。

高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりを行うためには、高齢者の自立支援や介護予防、生きがいづくりの充実・推進を図っていく必要があることから、地域における住民主体の介護予防活動や健康づくりの推進、社会参加による交流の促進、活躍できる場づくりの充実等に向けた取組を進めます。

目標2

いきいきと活躍できるまちづくりにかかる目標について

[目標] 高齢期を『いきいき』と暮らすことができると思う市民の割合を増やします。 [指標]「いきいきとした高齢社会の実現」について「満足」「やや満足」と答える 60歳以上の割合を増やす。

現状値(2022年度) 目標値(2026年度)

28.8% → 34.0%

基本目標3 介護・福祉サービスの充実したまちづくり ~サービスの質の向上と介護人材の育成~

高齢者が要介護状態等になっても、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を 継続できるよう、介護・福祉サービスの充実したまちづくりを行う必要がある ことから、在宅生活を支えるサービスの充実と家族介護者への支援、介護サー ビスの質の向上や介護人材の育成・確保に向けた取組などを進めます。

目標3

介護・福祉サービスの充実したまちづくりにかかる目標について

〔目標〕 〔指標〕

介護保険課にて策定

基本目標4 認知症があっても安心できるまちづくり ~認知症施策の推進~

草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画【計画期間:令和6(2024) 年から令和8(2026)年まで】に基づき、取組を進めます。

3 施策の体系図

★:重点施策

基本理念	基本目標	施策
	基本日候 I 住み慣れた地域で安心し て暮らせるまちづくり	★(1)助け合い・支え合う地域づくりの充実
すべ		(2)在宅医療・介護連携の推進
ての		(3)地域包括支援センターの機能強化
すべての市民	〜地域包括ケアシステムの深 化・推進〜	(4)高齢者の住みよい暮らしの推進
安 が 心 人	基本目標2	★(1)介護予防活動の推進
してとしてし	いきいきと活躍できるまち	(2)健康づくりの推進
	づくり ~介護予防・生きがいづくりの充 実・推進~	(3)社会参加における交流の促進
すすき		★(4)活躍できる場づくりの充実
暮らすことのできるまちづて尊重され、一人ひとりが	基本目標3 介護・福祉サービスの充実 したまちづくり 〜サービスの質の向上と介護人 材の育成〜	(1)高齢者を支える各種サービスの推進
でー		(2)介護保険制度の安定的な運営
さると		★(3)介護人材の育成・確保
よりが		(4)家族介護者への支援の充実
づくりがいきと輝き、	基本目標4 認知症があっても安心で きるまちづくり ~認知症施策の推進~	(1)認知症の正しい知識と理解を深めるための 普及・啓発の推進
		(2)認知症の人を含む誰もが安心して暮らせる 地域づくりの推進
		(3)認知症の予防等の取組
		(4)医療・介護等の支援体制づくりの推進
		(5)認知症の人およびその家族への支援

草津市認知症施策アクション・プラン第4期計画

第5章 施策の展開

第5章 施策の展開

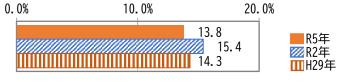
基本目標1 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ~ 地域包括ケアシステムの深化・推進~

(1) 助け合い・支え合う地域づくりの充実

■現状と課題-----

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみで構成される世帯、認知症高齢者など何らかの 支援を必要とする高齢者の増加が見込まれるとともに、福祉や介護の支援ニーズ 等が多様化している一方で、人間関係の希薄化やコミュニティ機能の低下、介護 の担い手となる生産年齢人口は減少傾向にあります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、近隣の人で心配事や愚痴を聞いてくれる人の割合は、平成 29 年度は 14.3%、令和 2 年度は 15.4%、令和 5 年度は 13.8%と現状が一番低い結果となっており、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けていくためには、住民同士が支え合う地域づくりの機運を一層高めていくことが重要です。

心配事や愚痴を聞いてくれる「近隣の人」



■施策の展開-----

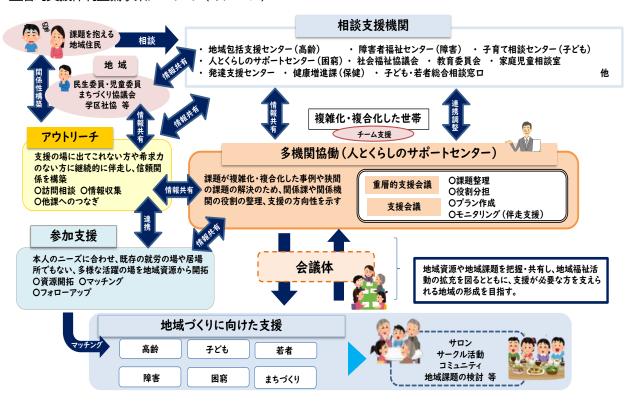
- ○地域資源や地域の高齢者の特徴を踏まえ、住民が地域の関係者を交えて地域の課題を共有し、「我が事」ととらえ、課題解決に向けて話し合う場を持つとともに、課題解決に向けた取組が生み出されるような仕組みづくりを行います。
- ○地域の困りごとや助け合いの必要性について、地域の中で共通認識を持ち、その 中から住民の主体性・自発性を持った活動が生み出されるよう支援します。
- 〇高齢者をはじめ、生活上の困難を抱える要援護者を地域で「見守り・見守られ」、 「支え・支えられる」助け合いの基盤となるネットワークの構築を進めます。

【実施する事業】

	= 3Hz	
	事 業	内容
1	「学区の医療福祉 を考える会議」の 推進	○地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、地域のネットワーク構築を図りながら、地域資源や高齢者の特徴、高齢者の暮らしの問題を共有し、課題解決に向けて話し合う「学区の医療福祉を考える会議」の開催を支援します。
2	地域ケア会議 の推進	 ○地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を通じて、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決を図るための地域づくりや政策形成につながる仕組みづくりを行います。 ○医療・介護の多職種による自立支援地域ケアカンファレンスを開催し、個別の事例から地域課題に対するアセスメントカ・ケアマネジメントカの向上を図ります。
3	生活支援体制整備 事業の推進	○市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、様々な活動主体が集まる協議体において、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いとなる「ネットワークの構築」や「支援ニーズと取組のマッチング」、「地域資源の創出」が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行います。
4	小地域ネットワー ク活動の推進	 ○学区社協や町内会、民生委員・児童委員、福祉委員、市社会福祉協議会、行政などが地域の課題や活動の展開についてともに考えられるよう、地域でのネットワークづくりを進めます。 ○市社会福祉協議会と連携を図り、新たな地域福祉活動の取組を支援することにより、地域に応じたきめ細やかなセーフティネットの構築を推進します。 ○地域福祉活動の中核を担う学区社協への支援強化のため、市社会福祉協議会に各学区を担当する地域福祉コーディネーターを配置します。
5	民生委員・児童委 員による見守り活 動の促進	 ○地域の中でひとり暮らし高齢者などが孤立しないよう、日常的な見守り、声かけ、個別相談・訪問や「いきいきサロン」の運営等を通じて、支援活動に取り組みます。 ○地域の敬老会などの高齢者が集う場に積極的に参加・協力し、顔見知りの関係を築き、絆を深め、日頃の見守り活動に生かします。 ○「民生委員・児童委員福祉実態調査」を実施し、地域住民の実態把握、福祉票等の整理を行い、適切な相談・支援活動に取り組みます。 ○避難行動要支援者登録制度の普及を図るため、対象者への訪問活動などに努めます。

	事業	内容	
6	地域支え合い運送 事業および福祉車 両貸出事業等の推 進	 ○地域の多様な主体によるサービスが実施されるよう、市社会福祉協議会による地域支え合い運送の取組を支援するなど、地域の特性や実情に応じた小地域福祉活動の促進を図り、地域の主体的な取組を支援します。 ○家庭の事情や経済・身体状況などにより、病院などへの送迎が必要な方に、市社会福祉協議会が福祉車両を貸し出し、必要に応じてボランティアによる送迎を行います。 	
7	重層的支援体制整 備事業の推進		

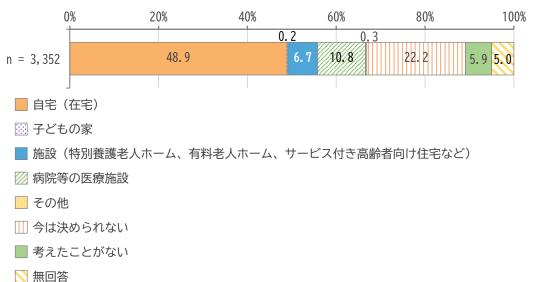
重層的支援体制整備事業について(イメージ)



(2) 在宅医療・介護連携の推進

■現状と課題------

・今後、高齢化の進展に伴い、医療と介護のニーズをあわせ持つ高齢者が増加することが見込まれています。草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、自分の最期を迎えたい場所について、48.9%が「自宅」と回答しており、可能な限り住み慣れた地域で生活を送ることを希望している高齢者は多く、こうした高齢者を地域で支えていくために、「草津市在宅医療介護連携センター」を核として、県や医師会等の多様な組織・機関と協働しながら、医療と介護が連携し、ニーズに合ったサービスが切れ目なく一体的に提供される連携体制を充実させることが重要です。



■施策の展開-----

- ○地域の医療・介護関係者に対し、在宅医療・介護連携にかかる情報発信や相談を受ける等の支援を行うとともに、高齢者の在宅療養を支える、診療所や地域の病院、訪問看護事業所、介護サービス事業所等の多職種が、相互に理解して役割を発揮するための体制の構築を図り、切れ目のない医療・介護のサービスを提供できる仕組みづくりを進めます。
- ○医療と介護の連携を促進し、病院から在宅への復帰にかかる入退院支援を円滑 にするなど、住み慣れた地域で安心して暮らすための環境整備を進めます。
- ○地域住民に対しては、在宅医療の知識を深めるとともに、かかりつけ医の普及 促進など、住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けながら自分らし い生活を続けることができるよう支援を行います。

	事業	内 容
		○「草津市在宅医療介護連携センター」において、地域の医療・介護サービスの地域資源の現状や先進情報の把握に努め、地域の医療・介護関係者に情報提供・発信を行うとともに、在宅医療と介護との連携にかかる相談・支援を行います。
8	在宅医療・介護連	○在宅医療・介護連携の現状や課題を共有し、対応策の検討や多職種の連携を推進するため、地域の医療・介護関係者が参画する会議や研修会を開催します。
	携推進事業の推進	○地域住民が在宅医療の理解を深め、医療と介護の両方を活用しながら自分らしい暮らし方を考えるための周知・啓発に取り組みます。
		○入退院支援の連携の手引きである「入院・退院安心ロード」の活用を促進するため、ケアマネジャーや病院等とツールを用いた事例検討会を開催するなど、普及・啓発に努めます。
9	草津市未来ノート の啓発	○家族や大切な人と共に、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとする「草津市未来ノート」の普及・啓発を図ります。 ○草津市未来ノートの活用促進に向けて、多職種と協働して市内の小規模コミュニティで活動する市民団体等に対して出前講座を開催します。
10	かかりつけ医等普 及促進事業の推進	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を普及するために、医師・歯科医師・薬剤師などによる出前講座や相談会を実施します。 ***********************************

(3) 地域包括支援センターの機能強化

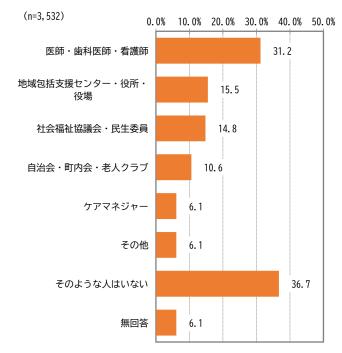
■現状と課題-

- ・地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために、総合相談支援、虐待の防止および対応などの権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントなどの必要な支援を行い、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する中核的な役割を担っています。市では、日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターに主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師等といった専門職を配置し、総合相談窓口として、高齢者やその家族からの介護や福祉などに関する相談・支援を行っています。また、関係機関や地域の関係団体などと連携して、様々な相談に適切に対応できるよう、体制整備を行うとともに、今後の高齢化の進展に伴う高齢者のニーズの増加・多様化に対応していくため、地域包括支援センターの機能や体制の強化を図る必要があります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「認知症に関する相談窓口を知っているか、知っている相談窓口はどこか」という問いに対し、相談窓口の中では地域包括支援センターを知っているという人は 60.2%と周知度は最も高い一方で、「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手」として地域包括支援センターを選ぶ人は 15.5%となっており、差が開いている現状です。

【認知症に関する相談窓口を知っているか、知っている相談窓口はどこか】

【家族や友人・知人以外で、 何かあったときに相談する相手】





■施策の展開-

- ○重層的な支援体制の構築に向けて、高齢者等を含む世帯の複雑化・複合化した ケースに対し、地域包括支援センターは、多機関協働による支援チームの構成 員として支援を行います。
- ○全国統一評価指標に基づく地域包括支援センターの事業評価を通じて、業務の 実施状況を把握し、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めます。

	事業	内 容
11	総合相談支援事業 の充実	○複雑化・複合化した課題を抱える世帯への適切な支援につながる よう、関係課や関係機関との連携を強化し、相談支援の充実を図 ります。
12	介護予防ケアマネ ジメントの充実	○利用者が地域で自立した生活を送れるよう、インフォーマルサー ビスも含めた多様な社会資源の活用や把握に努め、一人ひとりの 状態に応じた効果的・効率的なケアマネジメントを行います。

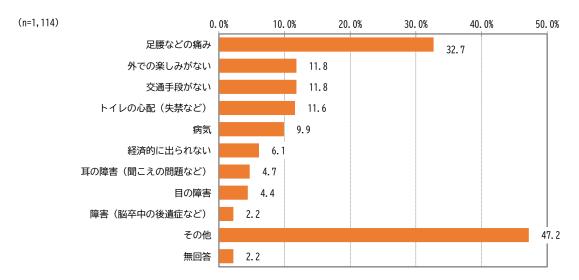


令和5年度版「草津市高齢者をささえるしくみ」より

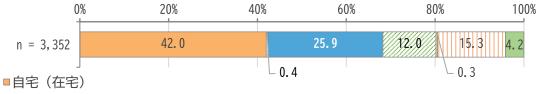
(4) 高齢者の住みよい暮らしの推進

■現状と課題・

- ・本市では、高齢者夫婦のみの世帯やひとり暮らし高齢者世帯は年々増加傾向にあり、こうした高齢者が安全に快適に日常生活を送ることができるよう、施設や道路、公共交通機関などを安全かつ円滑に利用できる環境づくりを進めるとともに、暮らしや生活の多様なニーズを充実させる必要があります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、外出を控えている高齢者は31.5%で、控えている理由は、(その他を除くと)「足腰などの痛み」が32.7%と最も多く、次いで「外での楽しみがない」「交通手段がない」が11.8%でした。



・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「介護が必要となった場合にどこで介護を受けたいか」という問いに対し、「自宅(在宅)」と回答した割合が 42.0% と最も多く、次いで「施設(特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など)」が 25.9%となっており、個々の状況やニーズに沿った多様な住まいを充実させる必要があります。



- □子ども、兄弟姉妹等親族の家
- ■施設(特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など)
- ∞病院等の医療施設
- ■その他
- □わからない
- ■無回答

■施策の展開------

- ○高齢者のニーズに応じた、適切で多様な住まいが確保され、安心して生活を送ることができるよう支援を行います。
- ○高齢者が住み慣れた自宅で生活を続けていけるよう、バリアフリー化などの居 住環境の整備に対し、支援を行います。
- ○高齢者等すべての人が安心して生活できるよう、公共交通機関や道路、公共施設などの整備を推進します。

	事業	内 容
13	高齢者が安心して暮 らせる住まいの確保	○住宅セーフティネット法に基づく、滋賀県居住支援協議会への参画等を通じて、高齢者をはじめする住宅確保要配慮者の居住先確保を支援します。○サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅の適切な供給を促進するとともに、介護保険サービスの住宅改修や在宅高齢者住宅改造費補助金の活用による住まいのバリアフリー化を支援します。
14	バリアフリー基本構 想に掲げる交通事業 の推進	○市民の誰もが、同じように生活し、活動できる共生社会の実現およびすべての人々が様々な生き方を主体的に選択し、元気と誇りを持てる生活の実現をめざした「草津市バリアフリー基本構想」の策定を受け、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業などの各関連事業所が、基本構想に即した事業を実施するよう、その進捗状況を管理します。
15	施設のユニバーサル デザイン化の促進	○「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、 届出書の内容を審査し、施設のユニバーサルデザイン化の促進に 向けて、適切な助言・指導を行います。
16	公共交通ネットワー クの充実	○「草津市地域公共交通計画」に基づき、市民(地域)、交通事業者、行政が連携、協働して公共交通ネットワークを形成し、公共 交通の充実を図ります。

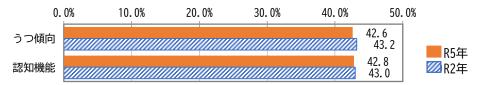
基本目標2 いきいきと活躍できるまちづくり

~介護予防・生きがいづくりの充実・推進~

(1)介護予防活動の推進

■現状と課題-----

・高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送るためには、心身機能の 状態維持・改善や、社会参加などの介護予防活動に取り組むことが重要です。草 津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「うつ傾向」が 42.6%、「認 知機能の低下」が 42.8%と4割を超える方がリスク該当者となっています。これ は令和2年の調査(「うつ傾向」43.2%、「認知機能の低下」43.0%)でも同じ 結果であり、重点的に取り組む必要があります。



- ・地域において「いきいき百歳体操」や「草津歯(し)・口からこんにちは体操」などの自主的な介護予防活動が展開され、活動に取り組む団体数は増加傾向にあります。また、厚生労働省において、通いの場に参加する高齢者の割合を 2025 年までに 8%とすることをめざしており、本市においては、通いの場に週 1 回以上参加する割合は、8.7%と目標を達成しています。
- ・一方で、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「(地域サロンやいきいき百歳体操など)介護予防のための通いの場」に参加していない高齢者は 67.1% に上り、参加者の固定化や高齢化により活動を断念される団体もあることから、活動継続のための支援を行うとともに、新たな活動の担い手育成や、介護予防の必要性についての啓発、新規参加者を促す取組など介護予防へのさらなる取組の拡大を図る必要があります。

■施策の展開-----

- ○外出支援や買い物、調理、掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援を必要と する高齢者の個々の状態に応じ、適切な生活支援・介護予防サービスを提供す ることで、介護予防や自立支援につながるよう運用します。
- ○高齢者の自主的な介護予防活動が地域の中で促進されるよう、新たな自主活動 グループの育成および既存の自主活動グループの継続支援を行います。

- ○出前講座や養成講座を通じて、認知症、フレイル(虚弱)、低栄養予防、口腔機能の維持等に関する正しい知識の普及を推進します。
- ○介護予防事業と生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の保健事業を効果的かつ 一体的に進めます。

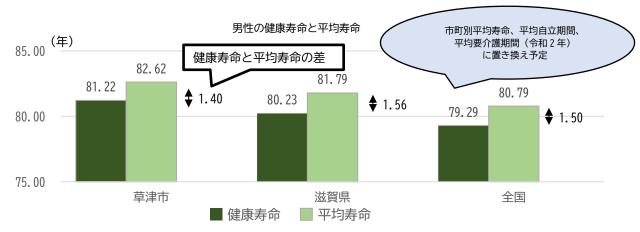
<u>【</u> 美	施する事業】	
	事業	内容
17	介護予防・生活支援 サービスの充実	 ○利用者の身体の状況などに応じて、日常生活を充実させる介護予防や日常生活の自立をめざすためのサービスを運用していきます。 ○介護保険事業所等が担う介護予防サービスが適正に提供されるよう、事業者への指定・指導を行います。 ○介護予防ケアマネジメント等により、支援を必要とする高齢者に対し、個々の状態や生活環境に応じた「短期集中予防サービス」を行い、機能訓練を短期集中的に実施します。また、通所が困難な場合は、専門職が居宅を訪問し、生活習慣や介護予防の指導を行います。
18	いきいき百歳体操 の推進	〇いきいき百歳体操に取り組む団体 に対して、備品の貸し出しや職員 の派遣を行うことで立ち上げ支援 を行うとともに、評価や交流会の 実施により活動継続の意欲向上を 図ります。
19	草津歯(し)・口から こんにちは体操の 推進	〇草津歯(し)・口からこんにちは体操に取り組む 団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣を 行うことで立ち上げ支援を行うとともに、評価や 交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。 ***********************************
20	フレイル予防 の推進	○栄養・運動によるフレイル予防の取組を通じて、心身の健康保持・ 増進を図ります。

	事業	内容
21	出前講座等の推進	○介護予防教室やeスポーツ、高齢者をささえるしくみ等を通じて、 運動器機能向上や栄養改善等の介護予防の普及・啓発を行います。○サポーター養成講座(いきいき百歳体操等)の開催により、積極 的に地域で介護予防を進める人材育成を行います。
	高齢者の保健事業 と介護予防の一体 的実施の推進	〇高齢社会の急速な進行に伴い、介護予防事業や生活習慣病の疾病 予防・重症化予防等の保健事業を効果的かつ一体的に進めるため、 庁内担当課および関係団体との連携のもと、地域の課題把握と地 域の特性に応じた健康づくりを進めます。
22		○地域サロン等への専門職種の派遣や関係機関と連携し、高齢者の 健康づくりの啓発を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。
		○医療保険等のデータから抽出された健康課題を有する高齢者に個別的支援(ハイリスクアプローチ)を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。

(2)健康づくりの推進

■現状と課題------

- ・本市では、「誰もが健康で長生きできるまち草津〜健康寿命の延伸と健康格差の縮小〜」をめざし、「健康くさつ21(第3次)」に基づき、生活習慣病の発症予防や重症化予防などの取組を進めています。
- ・高齢者が健やかな生活を送ることができるよう、高齢者が健康に対する関心を持 ち、健康づくりの実践につながるよう、啓発や取組を行っていく必要があります。
- ・本市における健康寿命は、男性 81.22歳、女性 84.92歳であり、男女とも国や県よりも長くなっています。また、健康寿命と平均寿命の差は、男性 1.40年、女性 2.96年であり、男女とも国や県よりも短期間となっています。



資料:健康づくり支援資料集(令和2年度版) 市町別平均寿命、平均自立期間、平均要介護期間(平成27年)



資料:健康づくり支援資料集(令和2年度版) 市町別平均寿命、平均自立期間、平均要介護期間(平成27年)

・上記の傾向をさらに進めるために、要介護の原因となる疾病を予防し、介護期間 を短縮させ健康寿命をさらに延伸させる取組が必要です。

■施策の展開-----

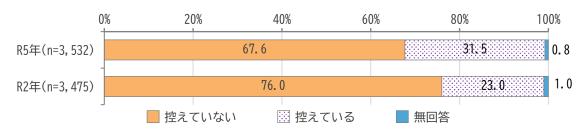
- ○高齢者が健やかな生活を送ることができるような食育や健康づくりに関する取 組の充実や普及・啓発を推進します。
- ○生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けて、特定健診、特定保健指導の実施 率向上に取り組みます。
- ○地域の特性に応じた健康づくりへの取組が住民主体支援により進められるよう、 市民と行政、企業が協働して、健康づくりを地域に定着・発展させていきます。

	事業	内 容
23	健康増進に向けた 啓発の推進	○働く世代を含む様々な年齢層の市民へ効果的に健康づくりをアプローチするため、関係機関と連携し、健康啓発事業の展開や生活習慣病に関する啓発・取組を行います。
24	食育の推進	○食育の実践の環を広げるため、大型商業施設や市内飲食店等の関係機関と連携し取組を行います。○健康推進員による地域での食育推進事業に積極的に取り組みます。
25	地域の特性に応じ た健康づくりの推 進	○地域ごとの医療保険および介護保険等の分析データを活用して抽出した健康課題について、庁内関係課や地域の関係機関、企業等と共有し、地域の特性に応じた健康づくりへの取組が住民主体により進められるよう推進します。
26	医療費適正化対策 事業の推進	○電話勧奨や周知啓発により、特定健診受診率向上を図ります。また、第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画(令和5年度策定)に基づいた保健事業を実施し、医療費適正化をさらに推進します。
27	健康推進員による 健康づくり活動の 推進	○地域における高齢者ふれあいサロンなどの事業を通して、健康推 進員が地域に根ざした健康づくり活動に積極的に取り組みます。

(3) 社会参加における交流の促進

■現状と課題------

- ・高齢期になっても役割や人との交流を持つことは、生きがいを持って自分らしい 生活を送るための大切な要素であり、多様化する高齢者のニーズに合う社会参加 や相互交流を促す場を充実させる必要があります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、高齢者の交流活動の中心である老人クラブやボランティア、趣味のグループや学習・教養サークルにおいては、「参加している」よりも「参加していない」の回答が多く、5割強から7割弱が社会参加していない状況です。こうした状況の背景には新型コロナウイルスの影響も関係していると思われます。社会参加する高齢者が減少していることで、地域のつながりが希薄化しており、困っていてもなかなか相談できない高齢者や孤立死する高齢者の増加が懸念されることから、社会参加や生きがいづくりにおける場の提供や参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- ・外出を控えている人の割合は、新型コロナウイルス感染症流行前の令和2年は23%、 感染症流行中の令和5年は31.5%と8.5%増加しており、新型コロナウイルスの 影響により外出を控えている方も見受けられることから、改めて、地域の活動に 参加していない高齢者へのアプローチについて検討し、地域における通いの場や 社会参加を促す必要があります。



■施策の展開-----

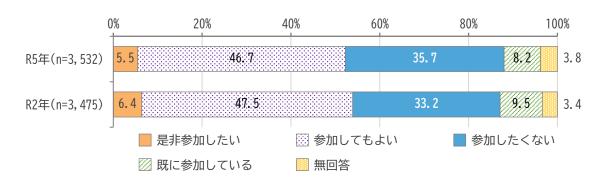
- ○生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動など、多様化する高齢者のニーズに合った事業の充実を図るとともに、自主的に展開されるサークル活動などの情報発信を行います。
- ○高齢者同士だけでなく、幅広い世代との交流を促進することで、役割やつながり を持つことができ、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進します。

	那りる事未】	内 容
28	生涯学習などの活 動の場や機会の充 実	○大学等と連携した学習機会の提供を行うとともに、地域の学習活動を支える人材育成のための支援講座の実施、学習ボランティアの育成・活動促進、講演会や学習イベントなどの生涯学習情報の発信を行います。○草津市美術展覧会などを開催することで高齢者が身近に文化・芸術にふれる機会を提供します。
29	生涯スポーツ活動 の充実	○一般市民向けのスポーツイベントや歩こう会等、ニュースポーツ や健康づくりの事業を展開し、高齢者が身近にスポーツを感じ、 気軽に楽しめる機会を提供します。
30	隣保館における健 康福祉事業の推進	○各隣保館において、創作活動や日常生活訓練等の事業を行い、高齢者の福祉の向上を図るとともに、生きがいづくりの支援を行います。○誰もが気軽に事業や施設を利用できるサロンを開設し、自宅に閉じこもりがちな高齢者の居場所づくりや、健康の増進を図ります。
31	まちづくりセンター における学びの場の 充実	○各地域まちづくりセンターにおいて、市民を対象に地域の特性を生かした講座等を実施します。○各地域まちづくりセンターが企画する講座等の情報を、広報紙(地域情報紙、広報くさつなど)やホームページ(まちづくり協議会HP、市HPなど)など、様々な媒体を通じて提供します。
32	長寿の郷ロクハ荘 およびなごみの郷で の取組の推進	○文化活動や教養の向上、レクリエーション活動を通じた多世代の 交流促進を図るとともに、高齢者を対象とした介護予防教室の充 実を図るなど、高齢者のニーズに応じた取組を進めます。○「長寿の郷ロクハ荘」や「なごみの郷」のサークル活動を市民に 広く情報発信するなど、元気な高齢者の生きがいづくりを推進し ます。
33	地域協働合校推進 事業の推進	○学校・家庭・地域が連携を図りながら、子どもと大人の学び合いによる地域学習社会を構築するため、学校や地域の特色を生かした学習・体験活動を実施します。○子どもの学びを充実したものにするため、市内全小学校に配置する地域コーディネーターのネットワークを生かし、地域資源や人材の発掘につなげ地域ごとに特色ある協働事業を展開します。

(4) 活躍できる場づくりの充実

■現状と課題------

- ・年齢に関わらず、それぞれの能力や意欲に応じた様々な活躍の場が地域に存在し、 そうした場での社会参加を通じて、地域社会の主役として活躍することが期待されるとともに、地域社会で役割を担って活躍することは、高齢者自身の生きがい と喜びにつながり、ひいては生活の満足感を向上させ、自身の介護予防にもつながります。
- ・平均寿命の延伸や人口構造の変化により高齢者人口が増加するなか、就労や地域でのボランティア活動など、様々な形で能力を発揮し、社会活動に参加したいという高齢者も徐々に増加しています。草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加したいか」の問いに対し、52.2%が「是非参加したい」「参加してもよい」と回答しています。一方で、35.7%が「参加したくない」と回答しており、参加したいと思わせる仕組みづくりを行う必要があります。



・高齢者が活躍できる場が地域に不足している、あるいは活躍できる場があっても その情報が十分に共有されていない等により、高齢者の社会参加の意欲が活動に 結び付いていないケースも存在するため、地域における場づくりや情報発信に係 る取組が必要です。

■施策の展開-----

- ○就労やボランティア活動などにより、高齢者の生きがいづくりや、担い手として 活躍できる場を提供できるよう、人材の育成や機会の提供等の支援を行います。
- ○社会福祉協議会、老人クラブ連合会、シルバー人材センター等、幅広い関係団体が連携し、地域における多世代交流の場、世代を超えた活躍の場を創出することで、高齢者の多様な社会参加を促進し、高齢者自身が率先して地域づくりの主役として活躍したいと思うような地域文化の醸成を図ります。

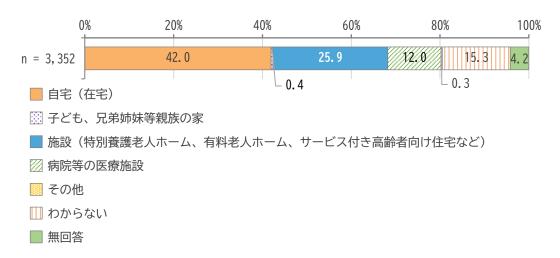
	他9る事業	
	事業	内容
34	老人クラブ活動 の充実	○老人クラブの自主的な活動の支援に向けて、コーディネーターの 役割として創造推進員を配置し、組織づくりの推進を行うととも に、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを目的と した取組を支援します。
35	地域サロン活動 の充実	○高齢者の見守り活動を推進し、介護予防や趣味の場づくりを通じて、身近な場所で支え合う関係づくりができるよう、地域サロン活動の拡充を支援します。 ○地域サロン同士のつながりをつくるため、意見交換や情報交換を行い、それぞれの活動の継続と活性化につながる交流会を開催します。
36	人権課題に対する 正しい理解の普及 啓発	〇高齢者を含む人権についての正しい理解の促進と差別の解消をめ ざし、人権セミナー等の実施および教材や図書等の貸し出しを通 じた啓発を行います。
37	ボランティア活動 の推進	○高齢者がいきいきと地域活動に取り組むことができるよう、地域福祉活動の担い手となるボランティアの育成や、身近な居場所づくり・生きがいづくりにつながるボランティア活動の推進に引き続き取り組みます。 ○ボランティア活動に対するインセンティブを付与すること(介護予防サポーターポイント制度)により、高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう支援します。
38	高年齢者労働能力 活用事業の推進	○高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる 社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センタ ーが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して、「草津 市高年齢者労働能力活用事業補助金」を交付します。

基本目標3 介護・福祉サービスの充実したまちづくり ~サービスの質の向上と介護人材の育成~

(1) 高齢者を支える各種サービスの推進

■現状と課題-----

- ・高齢者人口がピークを迎えるとされている令和 22 (2040) 年にかけて、本市の高齢者人口の割合は増加しますが、一方で介護を支える年代である生産年齢人口の割合は減少する見込みです。限られた人材や資源の中で高齢者の暮らしをいかに支えるか、その方法を考えていく必要があります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、4 割を超える人が、今後も 自宅で住み続けることを希望しています。高齢になってもできる限り長く自宅で 暮らし続けられるよう、介護・福祉サービスの中でも、特に在宅生活を支えるサ ービスを充実することが重要です。



■施策の展開----

- ○高齢者の多様な生活ニーズに対応するために、各種サービスの充実に努めるとと もに、介護者が不安なく在宅での介護を行っていくため、利用者やその家族の意 見内容を整理し、事業所間で課題を共有することで、より良いサービスが提供さ れるよう取組を進めます。
- ○ケアマネジャーが利用者の状態やニーズに適切に対応できるよう、サービスの円 滑な利用や課題解決力の向上を支援するなど、ケアマネジメントの質の向上に向 けた取組を行います。

	事業	内 容
39	高齢者福祉サービスの充実	○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護保険サービスの対象とならない高齢者等の自立した生活を支えるために緊急通報システム、日常生活用具の給付や貸与、福祉理髪サービス、外出支援サービス、住宅小規模改造助成、ふとんクリーンサービス、配
40	ケアマネジャーへ の支援	食サービス等を提供します。 ○ケアマネジャーが地域の関係機関や関係者と連携し、高齢者を支援できるよう、地域包括支援センターが関係づくりを支援します。 ○ケアマネジャー連絡会や主任介護支援専門員連絡会において、ケアマネジメントに必要な情報提供や情報交換を行うことで、サービスの円滑な利用や課題解決力の向上を支援します。 ○効果的なケアマネジメントが実施されるよう、主任ケアマネジャーとともに、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を行います。
41	生活管理指導短期 入所の推進	○在宅で援助が必要な高齢者を対象に、養護老人ホームの短期宿泊で日常生活に対する指導および支援を実施します。
42	福祉機器リサイク ル事業および車い す貸出事業の推進	○草津市内に居住する人等で、一時的に歩行が困難となった人の通院・外出に車いすを貸与します。
43	高齢者電話訪問事 業の推進	○65歳以上のひとり暮らしや日中をひとりで過ごす高齢者を対象に 傾聴ボランティアが、電話訪問を行います。利用者の困りごとな どについて、必要に応じ、同意を得たうえで、民生委員・児童委 員や利用されている福祉サービス事業者などに相談をつなげます。
44	地域密着型サービ ス内容の充実	○地域密着型サービス事業所運営推進会議において、利用者やその家族からの意見内容を整理し、集団指導などの機会を通じて、他の事業所にも伝達を行うことで、課題の共有を図ります。○地域密着型サービス事業所が、地域住民からの相談や交流を通じて地域とつながりのある生活を利用者に提供するための取組ができるよう支援します。
45	高齢障害者の円滑 なサービス利用に 向けた連携強化	○高齢障害者に対する支援をスムーズに行うことができるよう、福 祉部局間および関係機関との連携体制の強化を図ります。

(2)介護保険制度の安定的な運営

■現状と課題------

- ・本市は、現在も高齢化が進みつつある状況であり、今後要支援・要介護認定者や 認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者世帯が増加することが想定されています。そ れに伴い必要となる保険給付費も増大していく見込みです。
- ・介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度としていくためには、介護給付の 適正化を図ることが重要です。そのため、国の指針に従い、要介護認定の適正化 等について、着実に実施する必要があります。

■施策の展開-----

- ○介護保険制度の信頼性を高め、介護保険サービスを利用すべき利用者が適正な介 護保険サービスを享受できるように、引き続き介護(予防)給付適正化事業に取 り組みます。
- ○介護保険サービスや日常生活支援総合事業などの安定供給のため、サービス量の 確保を図るとともに、市町村特別給付を実施します。

	事業	内 容
46	介護制度や事業所 情報の周知啓発	○介護保険制度のサービス内容や制度改正の内容を、パンフレットや広報紙、ホームページ等の媒体を通じて、広く市民に周知します。○市内の介護サービス事業所の情報について、冊子を作成し、窓口で配布するとともに、ホームページ等による情報提供に取り組みます。
47	介護給付の充実 と適正化	○介護保険サービスや日常生活支援総合事業などの安定供給のためのサービス量の確保を図り、すっきりさわやかサービス等市町村特別給付を実施するとともに、介護給付適正化主要3事業である「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を実施し、介護給付の適正化を図ります。○リハビリテーションサービス提供体制の構築を図ります。

(3)介護人材の育成・確保

■現状と課題-----

- ・高齢化の進展により高齢者数が増加する一方で、担い手となる若年層は減少して いることから、介護人材の確保は多くの事業所に共通する課題となっています。
- ・介護スタッフの負担を軽減することも重要であり、介護ロボットや I C T の導入、 業務仕分け、文書事務の軽減等、業務効率化のための取組を検討していく必要が あります。
- ・介護職のイメージアップ、早期離職防止、人材育成、働きやすい職場づくり等、 介護人材の確保に向けた様々な方策を講じていくことが求められます。

■施策の展開------

- ○将来必要となる介護人材の育成および確保に向けて、滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所等と連携した取組を進めます。
- ○介護・福祉分野に従事する人材の確保に向けた機会の創出につながる研修等を開催します。
- ○介護の仕事が社会にとってなくてはならないやりがいに満ちた仕事であることを、 さまざまなイベント等の機会等を通して発信することで、介護の仕事のイメージ 刷新に努めます。

	事業	内容
48	介護人材の確保に 向けた取組の検討	○介護分野に従事する人材の育成・確保に向けて、滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所と連携した広域的な観点を含めた取組を推進します。○学生などの若年層への働きかけや会議・研修等の開催を通じて、介護・福祉分野に従事する人材の育成・確保の機会の創出に取り組みます。

(4) 家族介護者への支援の充実

■現状と課題------

- ・現在、家族介護者と高齢者を取り巻く地域の社会環境は大きく変貌しています。 高齢者のひとり暮らしや高齢夫婦のみ世帯の増加など、世帯構造の変化に伴い、 老老介護の割合も年々増え続けることが想定されています。
- ・働きながら要介護者等を在宅で介護する家族等の負担が増加し、介護離職やダブルケア問題、ヤングケアラーが表面化しており、介護者への不安や負担の軽減、相談・支援を図ることが必要とされています。
- ・本市では、「子ども・若者総合相談窓口」等の関係機関との連携により、ヤング ケアラーに対する支援を推進しています。

■施策の展開-----

- ○高齢者を介護している介護者等に対し、気軽に相談できる場として「家族介護なんでも相談会」を開催し、介護者がひとりで抱え込まない取組を進めます。
- ○高齢者を介護している介護者等に対し、家族介護教室を開催することにより、介 護に関する知識および技術の取得を支援するとともに、参加者同士の交流や情報 交換の機会を設けることで、介護者等の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

27 430 7 0 3 71 12		
	事業	内容
49	家族介護教室 の推進	○医療・福祉・介護の専門職による家族介護教室を開催し、介護者等が介護に関する知識や技術の取得を支援するとともに、介護者同士の交流・情報交換の機会を設けることで、介護者等の身体的・心理的負担の軽減を図ります。
50	家族介護なんでも 相談会の推進	○家族介護者への精神的・身体的な負担の軽減を図るため、定期的 に「家族介護なんでも相談会」を開催し、家族介護者への相談体 制の充実を図ります。

第6章 介護保険の 事業費の見込み

第6章 介護保険の事業費の見込み

本計画期間における介護保険事業費および保険料算定の概略を示します。算定の手順は、過去の利用実績を基に、計画期間における介護保険サービスの利用量を推計します。その結果から介護保険給付費を算定し、さらに地域支援事業費なども見込むことで介護保険の事業費を算定します。そこから、保険料で負担する分の金額を見込み、第1号被保険者数で配分することで、保険料基準額を算定します。

1 サービス見込量の算定

介護保険事業費の算定にあたっては、計画期間における介護保険サービス利用量を見込む必要があります。今後の要支援・要介護認定者数の推計人数を前提として、サービス基盤の整備方針などを踏まえ、サービス利用量を以下のように見込みます。

(1) 居宅サービスの見込量

居宅サービスについては、介護サービス、介護予防サービスを次のように見込みます。

【介護サービスの見込量(各年度の月平均)】

サービス種別	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 22 年度
訪問介護	回/月				
訪問入浴介護	回/月				
訪問看護	回/月				
訪問リハビリテーション	回/月				
居宅療養管理指導	人/月				
通所介護	回/月	<u>_</u>			
通所リハビリテーション	回/月				
短期入所生活介護	日/月		算別	定中	
短期入所療養介護(老健)	日/月				
短期入所療養介護(病院等)	日/月				
福祉用具貸与	日/月				
特定施設入居者生活介護	人/月				
特定福祉用具購入費	人/月				
住宅改修費	人/月				
居宅介護支援	人/月				

【介護予防サービスの見込量(各年度の月平均)】

サービス種別	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 22 年度	
介護予防訪問入浴介護	回/月					
介護予防訪問看護	回/月					
介護予防訪問リハビリテーション	回/月					
介護予防居宅療養管理指導	人/月					
介護予防通所リハビリテーション	人/月					
介護予防短期入所生活介護	日/月		算氣	₽ch		
介護予防短期入所療養介護(老健)	日/月		异人	EΨ		
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日/月	I	l			
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月					
介護予防福祉用具貸与	人/月					
特定介護予防福祉用具購入費	人/月					
住宅改修費	人/月					
介護予防支援	人/月					

(2)地域密着型サービスの見込量

地域密着型サービスの利用量については、次のように見込みます。

【地域密着型サービスの見込量(各年度の月平均)】

サービス種別	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 22 年度	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月					
夜間対応型訪問介護	人/月					
認知症対応型通所介護	回/月					
介護予防認知症対応型通所介護	回/月				J	
小規模多機能型居宅介護	人/月					
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月		算定	Ē中	-	
認知症対応型共同生活介護	人/月					
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月					
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月					
看護小規模多機能型居宅介護	人/月					
地域密着型通所介護	回/月					

(3)施設サービスの見込量

施設サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)の利用量については、次のように見込みます。

【施設サービスの見込量(各年度の月平均)】

サービス種別	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 22 年度		
介護老人福祉施設	人/月	1					
介護老人保健施設	人/月	算定中					
介護医療院	人/月		[

(4)総合事業の見込量

総合事業(生活支援型訪問サービス、介護予防型訪問サービス、活動型デイサービス、介 護予防型デイサービス)の利用量については、次のように見込みます。

【総合事業の見込量(各年度の月平均)】

サービス種別	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 22 年度			
生活支援型訪問サービス	人/月							
介護予防型訪問サービス	人/月		笞庁	'nф				
活動型デイサービス	人/月	算定中						
介護予防型デイサービス	人/月		<u> </u>	<u> </u>				

(5) 市町村特別給付の見込量

市町村特別給付(すっきりさわやかサービス、支給限度額上乗せサービス、ナイトデイサービス)の利用量については、次のように見込みます。

【市町村特別給付の見込量(各年度の月平均)】

サービス種別	単位	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 22 年度		
すっきりさわやかサービス	人/月	算定中					
支給限度額上乗せサービス	人/月						

(6)施設サービス等の整備量

施設サービス(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)の計画期間における整備については、次のように見込みます

【施設サービスの整備量】

サービス種別	単位	第8期計画 までの整備量	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
介護老人福祉施設	床	[
介護老人保健施設	床	十: 算定中				
介護医療院	床		Г	۲		

[※]本計画期間中の必要整備量は●●●床と設定しますが、既存の介護老人福祉施設から地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護へ転換する●●●床を見込んでいます。

【地域密着型サービスの整備量】

サービス種別	単位	第8期計画 までの整備量	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度		
認知症対応型共同生活介護	床						
地域密着型特定施設入居者生活介護	床	算定中					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	床	 					

[※]既存の介護老人福祉施設から地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護へ転換する●● 床を見 込んでいます。

2 介護保険総事業費の算定

介護保険事業の総事業費は、介護保険サービスの給付費に高額介護サービス費などの費用を加えた標準給付費と、地域支援事業費等の合計額となります。介護保険サービスの給付費は、前節のサービス見込量をもとに、サービス単価を乗じて積算することで算定されます。総事業費は以下のようになります。

【介護保険総事業費】

(円)

	令和 6	令和7	令和8	3 か年	令和 22
	年度	年度	年度	合計	年度
標準給付費見込額					
総給付費(一定以上所得者負担の調整					
総給付費					
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額					
消費税率等の見直しを勘案した影響額		L	'	1	<u> </u>
特定入所者介護サービス費等給付額			签中中		
高額介護サービス費等給付額			算定中		
高額医療合算介護サービス費等給付額					
算定対象審査支払手数料					
地域支援事業費					
介護予防・日常生活支援総合事業費					
包括的支援事業・任意事業費					
包括的支援事業(社会保障充実分)					
合 計		-	-		

3 介護保険料基準額の算定

(1)保険料収納必要額

第1号被保険者保険料の算定にあたっては、前節の介護保険総事業費の●●%に相当する額を第1号被保険者総数に配分した額が基本となります。保険料により負担する費用の合計(保険料収納必要額)は以下のようになります。

【保険料収納必要額】

(田)

					(円)
	令和 6	令和 7	令和 8	3 か年	令和 22
	年度	年度	年度	合計	年度
第1号被保険者負担分相当額 (a)					
調整交付金相当額 (b)					
調整交付金見込額 (c)	[L	J	1	L, <u> </u>
市町村特別給付費等 (d)					
準備基金取崩額等 (e)			算定中		
保険料収納必要額 (a+b-c+d-e)					
					<u>'</u>
予定保険料収納率					
保険料収納必要額(未収納を見込んだ額)					

(2) 第1号被保険者保険料

第1号被保険者保険料は、保険料収納必要額を第1号被保険者数(所得段階により保険料基準額に対する割合が異なるため、所得段階別の人数で補正した被保険者数)で割ることにより算定します。国では、標準で9段階と示されていますが、本市では所得段階をさらに細分化し、以下の段階設定とします。本市の第1号被保険者保険料は、基準額で年額●●●●円(月額●●●●円)となります。

【所得段階別保険料】

段階	対象者	基準額 に対す る割合	保険料 (年額)
	算定中		
ツ笠15四比の甘油塩1一牡土フ中の1十十亩0.5マナギ、ガデタネの四条収合和取けの4.40フ.1			

※第1段階の基準額に対する割合は本来0.5ですが、低所得者の保険料負担軽減の仕組みとして公費負担が行われることにより、被保険者本人が負担する割合は0.45に軽減されています。

第7章

計画の推進

第7章 計画の推進

1 計画推進における各主体の役割

本計画において地域包括ケアシステムの深化・推進をめざしていくためには、行政や介護サービス事業所、関係機関だけでなく、市民、地域といった各主体が自らの役割を認識し、連携を深めていくことが重要となります。地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となりうるものであり、第8期計画から引き続き、地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制を整備していく必要があります。

地域共生社会は、高齢者のみならず、障害児者、児童、生活困窮者等を含む地域のあらゆる住民が役割を持って、お互いに支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティを形成し、公的な福祉サービスとの協働により、助け合って暮らせる地域社会の実現をめざすものです。

本市としては、それぞれの主体が、地域包括ケアシステムの担い手として、適切な役割 を果たせるように、連携と協働のもと、計画の効率的で効果的な推進を図ります。

①市の役割

市は、本計画の推進主体であり、地域包括ケアシステムの深化・推進において中核的な 役割を担います。介護保険制度の運営主体として保険者機能を強化するとともに、総合的 な高齢者福祉施策の推進主体として、本計画に基づく取組を進め、本市の地域包括ケアシ ステムの深化・推進を進めていきます。

地域包括ケアシステムを深化・推進させていくために必要な基盤を整備するとともに、 地域やサービス事業所等をはじめとした、多様な主体の連携・協働を進め、各主体がその 役割を十分に果たすことができるように支援を行うなど、体制の充実を図ります。

さらに、今後は、医療ニーズと介護ニーズをあわせ持つ高齢者や認知症高齢者等の増加が予測されるため、医療や介護・健康づくり、交通、住宅部門など、様々な部門との庁内連携を密にするとともに、地域における在宅医療や在宅介護を提供する関係者間の連携を推進していくことが必要です。

②介護・医療等の関係機関に期待される役割

介護サービス事業所、保健・福祉・医療の関係機関などには、地域包括ケアシステムにおけるサービスの担い手として、高齢者のニーズに応じた質の高い利用者本位のサービスを提供することが期待されます。また、利用者の権利擁護に関して十分な配慮がなされ、適切なサービス提供はもとより、利用者の立場に立った、心のこもったサービスの提供が期待されます。

地域包括ケアシステムの一層の推進に向けては、さまざまな職種が高い専門性を発揮するとともに、きめ細かく連携していくことが不可欠です。医師、歯科医師、薬剤師、看護

職員や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士等の医療関係職種と、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等の介護関係職種との連携を強化し、それ ぞれが主体的に地域包括ケアシステムの一翼を担っていくことが期待されます。

③市民に期待される役割

「自らの健康は自らでつくる」という意識を持ち、生活習慣病の予防をはじめとして健康の保持増進に努め、自ら介護予防に取り組むことが期待されます。また、たとえ介護が必要になっても、地域包括ケアシステムのさまざまな機能を活用しながら、地域の中で尊厳をもって自分らしい生活を続けていく意欲と努力が期待されます。

趣味や仕事、人との交流など、それぞれの生きがいを持って心身ともに健やかな生活を送るとともに、地域の中での自らの役割を自覚し、地域包括ケアシステムの担い手として地域で活躍し、地域共生社会を実現していく可能性にも期待が高まっています。

高齢者やその家族、支援者、地域住民など一人ひとりが、お互いへの思いやりの心を持ち、あたたかいつながりの関係をつくっていくことで、事業や支援もその効果を十分に発揮することができます。市民一人ひとりの心から、豊かでうるおいのある高齢社会が育っていくことを期待します。

④地域等に期待される役割

地域包括ケアシステムにおいては、地域そのものが高齢者の生活の場であり、大きな役割を果たすこととなります。住民同士がお互いを思いやる心や連帯意識の醸成に努めながら、地域包括ケアシステムの一翼を担い、近隣のなじみの関係を生かした取組として、身近な場所での地域活動、高齢者の見守り、声かけ、安否の確認などを実践していくことに期待が寄せられます。

また、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、老人クラブなどの地域で活動している主体においては、それぞれの役割や特色を生かし、行政等との連携を図りながら、高齢者の心に寄り添う存在として、高齢者の身近な相談窓口、生きがいづくりや生活支援など、地域に根ざした活躍が期待されます。

地域包括ケアシステムの機能においては、サービス事業所等が提供する専門的なサービスとともに、身近なところで高齢者のちょっとした不便などを解消する多様な生活支援のサービスが重要となります。こうした役割を担うボランティアやNPOなどのさまざまな取組が、地域に根ざした活動として定着していくこと、また、新たに生み出されることが期待されます。

2 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画の進行管理の体制を構築することが重要となります。全市的な観点から計画の推進を図るために、引き続き、「草津市あんしんいきいきプラン委員会」を中心に計画の進行管理を行います。具体的には第8期計画での課題を

踏まえ、本計画を策定したように、各年度における事業の実施状況、目標達成状況、今後の実施方針などを定期的に整理・検討し、本計画の点検・評価を行うなど、PDCAサイクルを活用し、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

3 計画の周知

本計画の目標や施策について、広く市民に周知していくため、広報くさつや市ホームページなどをはじめとして、多様な媒体を活用した広報活動を行います。